

第6回 大山町議会定例会会議録（第2日）

平成30年6月14日（木曜日）

議事日程

平成30年6月14日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	15	西山 富三郎	1. 職員は、地域に出て「わが町」をもっと知ろう （人と人をつなぐ、一緒によろこぶまちづくり） 2. 自治体にとって危機とは何か
2	3	門脇 輝明	1. 不適切事務の再発防止について 2. ドライブレコーダーについて 3. 人材育成について
3	4	加藤 紀之	1. スポーツ少年団への加入（登録）について
4	1	森本 貴之	1. 観光振興について 2. ハワイ州との交流事業について 3. つながりの豊かさ指標への取り組みについて
5	8	大森 正治	1. さらなる子育て支援のために 2. 政策変更は慎重に
6	13	岡田 聰	1. 定員適正化計画の状況は 2. 役場組織変更（機構改革）事業案について
7	9	野口 昌作	1. 農地の貸借手続き関係の見直しを 2. 道路標示の塗装直しを
8	10	近藤 大介	1. 危機的な少子化への対応について 2. 大山町の教育のあり方
9	5	大原 広巳	1. 少子化対策と育児環境について 2. 役場支所の当日直廃止案について 3. 大山開山1300年祭の今後について 4. 農業後継者親元就農支援について
10	7	米本 隆記	1. 農業公社的な組織は作れないか 2. 失語症の認識は
11	2	池田 幸恵	1. 指定管理施設について

			2. インバウンドに向けて
12	12	吉原 美智恵	1. 介護予防と健康寿命を延ばす取り組みは

本日の会議に付した事件

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	15	西山 富三郎	1. 職員は、地域に出て「わが町」をもっと知ろう (人と人をつなぐ、一緒によろこぶまちづくり) 2. 自治体にとって危機とは何か
2	3	門脇 輝明	1. 不適切事務の再発防止について 2. ドライブレコーダーについて 3. 人材育成について
3	4	加藤 紀之	1. スポーツ少年団への加入(登録)について
4	1	森本 貴之	1. 観光振興について 2. ハワイ州との交流事業について 3. つながりの豊かさ指標への取り組みについて
5	8	大森 正治	1. さらなる子育て支援のために 2. 政策変更は慎重に
6	13	岡田 聰	1. 定員適正化計画の状況は 2. 役場組織変更(機構改革)事業案について
7	9	野口 昌作	1. 農地の貸借手続き関係の見直しを 2. 道路標示の塗装直しを

出席議員(16名)

1番 森本 貴之	2番 池田 幸恵
3番 門脇 輝明	4番 加藤 紀之
5番 大原 広巳	6番 大杖 正彦
7番 米本 隆記	8番 大森 正治
9番 野口 昌作	10番 近藤 大介
11番 西尾 寿博	12番 吉原 美智恵
13番 岡田 聰	14番 野口 俊明

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 持 田 隆 昌 書記 生 田 貴 史

説明のため出席した者の職氏名

町長	竹 口 大 紀	教育長	鷺 見 寛 幸
副町長	小 谷 章	教育次長	佐 藤 康 隆
総務課長	野 坂 友 晴	幼児・学校教育課長	森 田 典 子
総務課参事	金 田 茂 之	人権・社会教育課長	西 尾 秀 道
税務課長	遠 藤 忠 敏	企画情報課長	井 上 龍
税務課参事	二 宮 寿 博	企画情報課参事	池 山 大 司
住民生活課長	山 岡 浩 義	水道課長	野 口 尚 登
観光商工課長	大 黒 辰 信	建設課長	大 前 満
福祉介護課長	松 田 博 明	健康対策課長	後 藤 英 紀
農林水産課長兼農業委員会事務局長			末 次 四 郎
会計管理者	岡 田 栄	地籍調査課長	白 石 貴 和
代表監査委員	石 黒 澄 男	農業委員会会長	米 澤 誠 一

午前9時30分開議

○議長（杉谷 洋一君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（杉谷 洋一君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、通告された議員が12名ありますので、本日とあす2日間で行います。通告順に発言を許します。

15番、西山富三郎議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 西山、15番。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） おはようございます。

町長、一般質問は切磋琢磨だと思います。切磋琢磨ということは、磨き、研ぎ、削るということですね。したがって、同じ目標を持つ執行部と私どもは競争機関です。何の競争かといったら、いいまちをつくるための競争ですね。同じ目的を持つ目的の競争です。町長は、大山町の信頼を頼むぞということで当選した町長ですね。そういう意味で質問をいたしますので、わかりやすい答弁してください。

最初の質問は朗読いたします。職員は、地域に出て我が町をもっと知ろう。人と人をつなぐ、一緒に喜ぶまちづくりということであります。1つ、自治体の職員にとって、地域と向き合い、地域を深く認識することは重要であります。役場の中にいるだけではわからない地域の実態や課題を把握するために、地域に出かけて現場から学ぶ施設が問われています。地域の人々に寄り添いながら課題を解決するとともに地域の価値を見出し、将来に向けて住民が誇りを持てる地域社会を形成しなければなりません。地域の人々は、行政の原点を教えてください。どう学んでいますか。

2点目、住民って誰、住民の声って何だと思えますか。天声人語とは、政は聞くことである。人間は学び続ける存在である。最終学歴（学び終わり）でなく、最新学習歴（学び続けること）が大切だと思います。日々学習し、成長し、進歩しなければなりません。相手を知り、自分を知る努力を重ねていますか。

3点目、町民との人間関係に対する影響度は、言語コミュニケーションと非言語（距離、視線、表情、動作、声など）があります。笑顔で触れ合う信頼関係を構築していますか。

4点目、隣保館（隣保事業）の発生から今日までの経緯を説明してください。町長と教育長にお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） おはようございます。

それでは、西山議員の1つ目の質問にお答えをいたします。

まず、自治体の職員は、地域の人々からどう学んでいるかとの御質問ですが、山は学校、自然は先生という言葉があります。町は、一人一人が主役です。一人一人が地域社会を形成しています。そうです。地域は学校、住民さんが先生です。現場から学ぶ、そして実践、地域に出かけることが共生のまちづくりに大切であり、職員には地域行事への積極的参加を呼びかけていますが、私も学び続けたいと思っております。今も住民さんの代表である西山議員とこうして議論を重ねることで学んでおります。

次に、相手を知り、自分を知る努力を重ねているかとの御質問にお答えをします。

孫子の言葉に「彼を知り、おのれを知れば百戦あやうからず」とあります。議員御承知のとおり、この意味は、敵と味方を熟知していれば負けることはないと言われています。

西山議員は、執行部と議会は両輪で、町民のために善政競争しないといけませんとよ

く言われます。私は、これまでも善政競争に勝つために地域を知り、住民さんの声を聞いてまいりましたが、改めて民の声、庶民の声こそ天の声を肝に銘じて一層努力を重ねてまいりたいと思います。

次に、町民と笑顔で触れ合う信頼関係を構築しているかとの御質問ですが、私は大きな声の挨拶、笑顔での挨拶を心がけておりますので、信頼関係は構築していると思います。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） おはようございます。

では、西山議員からの4点目の隣保館の社会資源の活用、連携、協働、開発はの御質問にお答えいたします。

隣保館は、地域福祉の向上や人権啓発のための住民交流の拠点であり、地域に密着した福祉センターとして生活上の各種の相談業務を初め、住民の生活向上のために助力する隣保事業を行っております。

社会のニーズを充足するために用いられる有形無形のものが社会資源であり、隣保館の施設、職員、行政サービスも社会資源と言えます。

隣保事業を通じ、地域社会や住民の役に立つことが活用であり、関係部局や公的サービスを行う民間組織などつながって総合的に地域活動に取り組むことが連携であり、協働であると考えます。

人権が保障された住みよい地域社会をつくるために必要なサービスをつくり出すことや、そのために必要なネットワークを構築することが社会資源の開発だと考えております。以上です。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 町長、教育長、全くそのとおりですよ。私も、きょうはホワイトボードを持ってきました。（実物を示す）町長に貸してくれんかって言ったら、議会は議会で用意しなさいよということですのでね。議長、ひとつ議会に用具として、備品として、安いもんですから、私、買ってきました。町長、私はね、しまった、これ白に白だった。（発言する者あり）どれをですか。こっちを……（発言する者あり）ありがとうございます。庁舎ということを中国の人は漢字でこう書きました。町長、これがんだれですね。そこに耳という字を書いていますね。王様の、これ王、トクという字は素直です。役場とこのがんだれは庁舎、建物を言います。建物における町長、王様は、耳を静かに傾けて聞きなさい。政は、みんなの声を聞いて行うものだよと。町民の声を聞きなさい。皆さん、これが中国の役場の意味だそうですよ。

町長、そういう意味で、町長は、地域は教師で、現場が教材で、地域が先生だという

ことをおっしゃいました。そのとおりです。私は、百万十ある現場が教材で、住民が先生なんですね。そのために町長は期待されて町長になったんですから、もっともっとわかりやすいために現場を知るために地域座談会とか各集落に出るような計画案は持ちませんか。よく現場を知るために各集落に出向いて行政座談会をすると、このようなことのお考えはないですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

最初に書かれた漢字が最後の質問とどういうふうに絡んでいるかちょっと考えておりましたが、やっぱり漢字というのは何か意味があって、それを組み合わせてその漢字ができています。ちょうど二、三日ぐらいに小学校2年生の長男が、お父さん、姉と妹はおんなへん、女がついてるのに、何で兄、弟は男がついてないと言われて、何でだろうなと思って答えられなかったんですが、そういうふうに漢字というのは何らかの意味があって組み合わせられてるということで、その中国で書かれている役場の意味というのは、そうやって住民さんの声を聞きなさいというような意味合いが込められているというのも確かにうなずけるところでございます。

集落に出向いてということですが、今年度計画しておりますのは旧校区ごと10地区ありますが、その地区ごとに各集落の代表である区長さん及びまちづくり組織と意見交換を予定しております。来週の月曜日にその第1回目として下中山で開催を予定しております。以上です。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） もう一つ、息子さんですか、大事な言葉ですわ。昔の歌に「どんぐりころころどんぶりこ、お池にはまって、さあ大変、ドジョウが出てきて、こんにちは」、そこには男の表現しか出んわけですね。なぜ女は出てこないですかと聞きましたね。すごいですね。いい感性を持っていますな。お父さんの子ですな。

それで、もう一つ、徳という字がありますわ。徳は、こっちは行く、歩くということですよ。歩くことは素直に道を聞きなさい、教えですね。孫子の言葉だと言います。松のことは松に聞きなさい、竹のことは竹に聞きなさいと言ったのが松尾芭蕉ですよ。だから、行く道は人に聞きなさいということで、これは3差路を意味するんです。どうですか、どう思いますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹内町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

どう思いますかというところですが、どこを捉えてどう思いますかなのか明確にしていただければ、もうちょっとお答えができるかなと思います。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 町民の心を、意見を素直に聞きますかということです。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 町民さんの声は素直に聞いていきたいと思っておりますし、今までもそういうふうにしてきております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） その心は私は恕だと思えますよ。心を広くして十分に研修を積み、心を広くしながら人の言うことを聞くと、こういうことですね。こういうことを心がけて町政を執行していただきたいと思えますね。繰り返しておきましょうか、ええですか。

さらに、具体的に入りますが、プランニングですね、町の計画、プランニングに必要なのは、役場の人の目と足と土地の人との対話する耳と口、そして何より土地の人になり切る心だと言われます。町長、足と目、耳と口、そして町民になれるような気持ちで職員を指導しますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

土地の人になり切るということですが、職員にしましても私にしましても、それぞれ行政の職を持ってるという立場ではありますけれども、議員の皆さんと同じようにやっぱり一町民だという感覚を常に持ってやっていきたいと思っておりますし、そのように指導をしていきたいと思っております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 町には資源がたくさんあると思うんですね。それで、町の宝探しをしなくてはならないと思えますね。資源マップを探そう、大山町の資源マップを探そうというふうなことを町長は管理者とか役場の職員で話していますか。資源マップをつくっていますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

具体的にそういう資源マップをつくらうという話はしておりませんが、各担当において、それぞれが地域資源を掘り起こすように努力をしているものと考えております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 安倍総理大臣が1億総活躍プランということを書いてますね。これの理解は、どういう考えですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

どう考えるか、どう思うかという質問が一番難しく、どこを指しているのかというのがわかりにくいですが、私なりに解釈をさせていただいて、1億総活躍というのは、国民みんなが、一人一人が輝ける、そういう国にしていこうという考えだと思っています。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） それでいいと思いますが、子供から大人までが地域を支えるために一ぐるみになってやっていく、支え合いの国をつくらうということだと思いますよ。私は、この安倍さんの言葉を聞いて、日本の将来は支え合い、助け合って共生社会をつくるというふうに信念を持ってるわけですね。1億総活躍社会は、ともに支え合い、感謝し合い、助け合う支え合いの国づくり、まちづくりだという心が入ってると思いますが、そう思っていますが、町長はどうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） そのように考えております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） それから、住民との信頼関係が大事ですね。町長は英語が得意ですから、ハート・ツウ・ハート、心と心のつながりだと思うですよ。それで、私は、職員にコーチングが必要だと思ってますね。あなたは英語が得意ですけえ、コーチングをどのように理解してるですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

職員に対してコーチングが必要というのは、職員にとってコーチングが必要なのか、職員にコーチングのスキルが必要なのか、どちらかによって答えが変わってくると思いますが、研修等でもコーチング等に関するものというのが県内でも開催されていたりしますので、そういったところに積極的に職員に研修を受けに行ってもらおうというのは大切だと思っています。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） コーチングというのは、可能性、能力を引き出してあげることですわ。ですから、町長は最高責任者として、管理者としてその職員一人一人の能力を引き出してあげることですよ。次の質問でまたゆっくり。町長は、職員の能力を引き出すためには、私は人事異動なんていうのはうまく節度を持ってやらんといかんと思いますよ。10年も一ところに置いておれば、とんでもないことができて問題が発生するわけですわ。職員の能力を引き出すような方法は人事異動も一つの方法だと思いますが、それについてどうお考えですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 職員の能力を引き出すというのは、いろんな方法があると思います。人事異動で担当や職場環境が変わって、それによって職員の能力が引き出される、そういう部分もあるかと思います。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 自治体の規模は三百数十万もおる横浜市みたいところやら数百人の町もあるんですよ。しかし、大きな自治体であれ小さい自治体であれ、やる事業は同じなんですね。大体事務事業は、これ古い本ですけれども、約2,500事業あると言ってます、自治体には。それで、予算にかかわるものでも1,300事業あると言っとるわけですね。そして、町長が議場に提案するものの重要度は、上からいけば条例、予算、意見書、決議、請願、陳情の順番になるようですよ。したがって、小なりといえども大山町は滅びんと思いますよ。大山町が滅びるときは、議会が大山町をなくするという議決をしたときに滅びるんです。だから、小さい町でも、きらりと光る、こういう人口が少なくても、きらりと光る。それで、案件は1,300事業もあると思う。ですから、1,300事業を消化するために、あるいは機構改革検討委員会とか公共事業検討委員会とか、古い建物をどうしようかとする検討委員会的なものを立ち上げようというふうな考え方はお持ちですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

検討委員会とかプロジェクトチームというようなものは、昨年度以降もいろいろと立ち上げたりもしておりますけれども、どういうときに立ち上げるかという一つの判断として、1つの課で、1つの担当で仕切っていくにはちょっと仕事が進みにくいなというようなときに、やっぱり課を横断するような形で広く職員を集める、あるいはさらにそこに有識者とかを入れて課題解決に向けてやっていくようなときに、そういうプロジェ

クトチームとか検討委員会のようなものは設けていこうと思っておりますし、今後もそういう課題があれば設けていきたいと思っております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 教育長のほうに隣保館の問題で話そうと思います。

隣保館は、隣保事業ということで国のほうから予算が来てるわけですね。そこで、大山町は、うちの部落は人権交流センターですね。交流センターという意味は、共生、ともに生きようという意味なんです。これニックネームなんです。本来は隣保事業なんです。中山は下田中ふれあいセンターですか、触れ合いということが大事なんですよ。人間が阻害され、人間の誇りを傷つけられ、つき合いしてもらえなかった、触れ合いがなかったということが差別なんです。だから、差別をなくしましょうという触れ合いは共生、（聴取不能）。したがって、中高のほうも、ふれあい文化センターです。これは、お互いが共生をするために触れ合っていきましょう、差別をなくしましょうというニックネームなんです。これはニックネームだということ。だから、名前に偽りが、冠に偽りがないように、あのネームについて具体的に担当者として、共生のまちづくりのためにどんな進み方をしてきましたか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

西山議員のおっしゃる地域共生社会というものを構築するための重要な拠点だというふうに隣保館事業は考えております。地域共生社会というのは、地域住民や地域内外の方々が人と人が触れ合うことで、住民一人一人の暮らしを豊かにしていき、またお互いに支え合う仕組みをつくっていくことだというふうに考えております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） もう少し具体的に書いて出せばよかったんですけどね。

私は、隣保館というものは5つの場所をつくるという宿命があると思うですよ。1つは、語らいとくつろぎの場をつくる、これストレス解消の場。きのうも教育民生常任委員会で認知症の問題をお話しして、これまでちゃんとやって、各集落で集まってサロンのことをやっていますね。この中で、やっぱり老化を防ぎ、病気を防ぎ、認知症も防ぐようなことになると思いますよ。1つには、語らいとくつろぎの場だと思います。

2つ目には、やっぱり社会との結びつきの場ですよ。触れ合いは社会との結びつきの場で、情報交換の場。

それから、3点目には、お互いの健康確認の場だと思いますよ。最近、隣近所のつき合いも希薄になってきましたね。あの人が元気だろうか、どうしておるだろうか、家で食事もとらずにいるのではないだろうか。この間、門脇議員が言ってましたが、子

供食堂というのをやっているとところがあるんですね。私は、子供食堂から将来は何でも食堂にならないかんというふうなことです。

それから、受け入れの場だ。隣保館に行けば安心する、帰属した感じがする、家に帰ったような気がする、こういう帰属意識を養成するところだと思いますよ。

それから、悩み事を出せる場所、孤立防止の場だと思いますよ。このことを私が5点申し上げましたけれども、さらにばんと閃いたようなことがありますか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

隣保館事業の一番の大きな役割というのは、人権・同和問題の解決ということだというふうに考えます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 社会福祉法2条から隣保館というのはできたわけですね。

そこの中では、これまでの経験の中で、いろいろな実態を調査してと思っていますよ。例えば高齢者が何名いるんだろうか、障害者が何名いるんだろうか、子供がどれくらいいるんだろうか、雇用関係はどうなっているんだろうか、生活保護を受けている人が何人で、身体障害者が何人いるんだろうか、大学進学率が何人なんだろうか、このような実情を3館は把握していますか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 具体的な数値については担当課長がお答えいたします。

○人権・社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、人権・社会教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾人権・社会教育課長。

○人権・社会教育課長（西尾 秀道君） それでは、質問にお答えいたします。

具体的な数字というのは、相談員が把握している中にありましては把握はできておりますけれども、実際行政の担当部署が把握している数字とはイコールにはなりません。それは、その担当部署におきまして個人情報でございますので、部署がそれぞれが完全に共有できるということでもございませんので、隣保館におきましては、相談のありましたこと、あるいは相談活動を通じまして把握できたところで数字として持っておるところでございます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 人権三法という法律がありますね。一つは部落差別解消法ですわ。一つは外国人の問題、それから障害者の問題、これが人権三法ですよ。これらを包括するのが隣保館だと思います。したがって、時間がないので進みますけれども、

これからの新たな隣保事業の創出ですよ。これに対して今どうということでも、質問の出し方がそこに書いてあるかもしれんけど、新たな隣保事業創出のときだと思っておりますが、どうですか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

西山議員のおっしゃるとおり、人権にかかわる相談ですとか生活上の相談をすることで住民の生活向上、また人権問題の解決につながるものと思いますが、さらには町の福祉関係に対する適切な指導・助言を行うという必要もあると思います。30年の4月に改正福祉法の施行に伴いまして、そういった関係部局との連携を強化するという役割が隣保館に求められるようになりました。そのために、職員は介護保険制度とか年金制度を初めとする社会保障制度についての知識も得た上で、広く住民に対してのサービスを行うという拠点となる方向がこれからの隣保館のあり方だというふうに考えます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 教育長、よく勉強されましたね。地域福祉計画の中で隣保館の位置づけをきちんとしなさいという法改正がありましたね。それきちっとしてください。そこでは、やっぱりそうすることによって隣保館の存在意義、信頼を高めるということになるわけですね。地域とつながらないかんわけです。それが地域資源の人、者、自然、人間一人一人が地域ですから、資源ですから、その一つの存在意義、信頼を高めるために努力されますか、当然のことながら。ちょっと決意をお願いします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

西山議員の言われるとおり、同和地区内外をつなぐ、またさまざまな人が来て、いろんな人がつながっていく拠点であることが隣保館であるという意義だというふうに思います。その結果として、同和問題を初めとする人権問題の解決につながっていくというふうに考えます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） なかなかいろいろな問題があると思いますので、さまざまな事業のできない理由を、逃げるよりは何かからできるかというアクティブな積極的な姿勢が大事だと思いますが、この姿勢を隣保館の問題はこれで終わりますけどね。館の実態調査、これからの隣保事業の創出、存在意義、信頼、何かからできるかを探す、こんなつもりで進んでほしいと思うんですが、そういう考え方で法の制定とともに、3つの三大人権、それから今度は課もかわるわけですけども、人権という項目は何項目あると

お考えですか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 人権分野については14分野あるというふうに把握しております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） それで、隣保館は総合館でいいと思いますが、行ってみますと、男女共同参画室もいますわ。ところが、職員が何か病気みたいですね。今の体制は非常に人材は少ないと思いますよ。人材がないので、人権交流センターなんか非常に仕事が困ってると思いますよ。あの体制は今のまま、何か改正しよう、補充しようとする計画はあるんですか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

具体的な何人補充するとか、そういった数としてはお答えはできませんが、各関係機関が連携しながらその業務を担っていくというふうに考えております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 人権項目が14はわかりました。人権啓発は井上先生がやるんです。井上先生が教育委員会において、隣保館で今度は仕事をするわけですね。ですから、人権項目は14項目ですよ。しかし、人権啓発は、井上先生が教育委員会において人権交流センターで仕事をするということですか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 井上先生は、教育委員会に籍を置いて、そして人権推進室と、そして学校、地域とつなぐ役割を担っていただきます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 時間がありませんので、次の問題に入ります。自治体にとっての危機とは何か。

1つ、民間企業の場合、倒産が最大の危機であります。自治体の場合は、住民、納税者から批判の発生と信頼感の喪失が危機と言われております。町長就任以来1年余り経過いたしました。リーダーシップをどう発揮していますか。

2点目、公務員の不祥事に対する対応は。

官製談合、汚職、公金の着服、公用車の人身事故、セクハラ等があり、「懲りない公

務員の不祥事」の見出しで新聞やテレビ等で報道され、国民のひんしゅくを買っています。危機管理の行動範囲を考える場合、重要なポイントは、やるべきこととやってはならないことの2つの視点が大事だと言われています。

そこで、不祥事が発生したときの適正な対応を考えなければなりません。1つ、不祥事公務員の対応は。2つ、懲戒審査会の指針を職員は十分認識していますか。3、報道機関への対応は。4、議会への対応は、軽視にならないように。5点目、首長の責任は。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 西山議員の2つ目の質問にお答えをいたします。

まず、町長就任以来1年を経過したが、リーダーシップをどう発揮しているかについてですが、行政の最高責任者としてしましては、住民の福祉の向上を念頭に、大山町に生まれてよかった、住んでよかったと思ってもらえる仕組みづくりと、先頭に立って行政の執行に努めてまいったと考えております。

また、政策を実行する職員との日々の会話、協議に加え、私の町政への思い、考え方をほぼ毎日、町長の情報発信として全職員に伝えているところです。さらに、定例の記者会見を初め、積極的に情報発信を行ってまいりました。

幸いにもこの1年間は大きな災害が起こっていませんが、自然災害等については既に災害警戒本部、対策本部の本部長であることを念頭に持ちながら、緊張感を持って町民の皆さんの安心・安全の確保に努めてまいったものと考えております。

次に、公務員の不祥事に対する対応はについてお答えをいたします。

まず、不祥事を起こした際の対応ですけれども、職員が公務または公務外において法令等に違反するなどの不祥事を行った場合は、その内容等により懲戒処分の基準に照らし、対応してきているところです。

次に、懲戒審査会の指針を職員は十分認識しているかの御質問にお答えします。法令遵守、コンプライアンスの徹底は、毎朝の朝礼等で確認するなど、常日ごろから意識していることであり、反する行為を行った場合には処分対象となることは認識しているところです。

次に、報道機関への対応はについてお答えをします。公表については、懲戒処分の公表に関する基準を設けており、報道機関へは記者クラブへの資料提供や記者会見など対応してきています。

次に、議会への対応はということですが、報道はもとより、議会へは随時報告してきているところです。

最後に、首長の責任はということですが、職員の不祥事に対しては、管理監督責任と町民に対する説明、謝罪並びに信用の回復に努めること、また再発防止に取り組んでいくことと認識しているところです。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 西山議員からの御質問の自治体にとっての危機とは何かの御質問につきましては、先ほど町長が答弁しましたとおりでございます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 議会のことも言ってますので、議会に対する対応、軽視にならないかということですね。タイムラグがあったらいかんということですね。事件があって、しばらくたってから新聞に出たり、世間が知ってから議会に相談に来るようなことではいかんわけですね。議長と私、よく話すわけですけど、月に1回ぐらいは執行部と議会と教育委員会も話しして、意思の疎通を図っていかないかん。タイムラグがないようにするために、どうお考えですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） タイムラグがないように意思疎通を図るのが大事だと思っています。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 教育委員会、やはりあなたのところには保育園から小学校、中学校、たくさんの方員がいるわけですね。余り議会とは意思の疎通がないように思いますが、私は町長と教育長にも聞きたいですが、精神的な独立性というのが必要だと思いますよ。精神的独立性という言葉は少し難しいですけど、どう町長も教育長も御認識ですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

精神的独立性ということですが、精神的に独立しているということは、他者に依存しないとか自立しているとか、そういうことではないかなと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

精神的な独立性ということですが、教育の面でいけば、教育分野についてプロフェッショナルであるというような意識を持って職務に当たっていくというところだと考えます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

- 議長（杉谷 洋一君） 西山議員。
- 議員（15番 西山富三郎君） 私が職員に期待するのは、良心に恥じない行動をなさ
いということです。良心に恥じない職務を務めなさい。町長部局も教育委員会も、良
心に恥じない行動をなささい。それはちゃんと自治法に書いてあるわけですね。138
条の2です。自治法138条の2にありますから、これをもう一回読んでみて、ハウレ
ンソウをやっていただけますか。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） ハウレンソウをしっかりやっていきたいと思っています。
- 教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。
- 議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。
- 教育長（鷺見 寛幸君） 教育委員会部局では月に1回各長会議ということで、学校、
保育所それぞれの長が集まって会議をするときがあります。そのときには、コンプライ
アンスの遵守するとか、そういったことについても話し合いますので、これからそうい
うぐあいに西山議員のおっしゃるとおりやっていきたいというふうに考えます。
- 議員（15番 西山富三郎君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 西山議員。
- 議員（15番 西山富三郎君） 懲罰でも外的な懲罰に関することがあるわけですね。外
的な懲罰に対する対応は考えておられるんですか。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 外的な懲罰に関する対応ということですが、その外的な懲
罰というところの意図が理解できませんので、そこを御説明いただければお答えがで
きるかなと思います。
- 議員（15番 西山富三郎君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 西山議員。
- 議員（15番 西山富三郎君） 例えば酒飲んで、町でけんかするとか、窃盗をするとか、
役場じゃない、外で他人に迷惑をかけるような行為をした場合の対応です。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） これも先ほどお答えしたとおりで、基準に沿って処分はされる
ものというふうに思っております。
- 議員（15番 西山富三郎君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 西山議員。
- 議員（15番 西山富三郎君） 「自治体職員が知っておきたい危機管理術」ということ
を、この本は大塚先生といって大山町議会が基本条例をつくるときに御指導いただいた

ことがあるんですけども、ここにはたくさん書いてありますよ。交通違反もそうですね。それから、覚醒剤や賭博、そんなことはする人はおらんでしょうけども。淫行、セクシュアルハラスメントというふうなものはないですか。それから、器物損害、先ほど言ったのは外的と言いましたが、公務外非行関係ですね。ここには、放火、殺人、傷害、暴行、けんか、器物損壊、横領、窃盗、強盗、詐欺、恐喝、賭博、麻薬、酒飲んで大きな声をする。これらも入るんですよ。やっぱりこのようなことも職員には日常生活の中で、そういう職員はいないと思いますけれども、そういうふうなことも職員は町に奉仕する以上、町に奉公するということは大事ですよということを、正職員であれ嘱託であれ臨時であれ、私は、臨時の人も嘱託の人も役場で働いているわけですから、同じ立場でこのような認識を町長、教育委員会は指導してほしいと思うんですが、その心得を教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 西山議員の御指摘のように指導していきたいと思っております。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 私も、町長の答弁のとおり指導していくというふうに考えております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） さらに、秘密漏えいというふうなことはありませんか。役場はやっぱり秘密事項があると思いますよ。秘密漏えいをするような職員はいませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） そのような職員はいないというふうに考えておりますし、おっしゃるとおり、役場は個人情報あるいは秘密事項等たくさん扱っておりますので、そこは細心の注意を払っていきたいと思っております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 町長の責任はと、町長にだけ書いてありましたけども、各課の責任者は課長だと思いますね。課長は、よく職員の行動、勤務状態を見ながら指導せないかんとするんですよ。怠けている職員を指導できない課長は、課長としての職務を果たしてないと思うんですが、どうですか、課長さん方は、やっぱりその課の責任者として、町民に答えるような行政執行ができるように管理職等で十分に検討しながら、そういうふうに進めておるんですか。監督責任というのがありますよ。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

各課長がどういうふう管理監督しているかという御質問ですので、全ての課長に答えてもらいたいと思います。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員、全ての課長が答えてもらったらええって、代表で総務課長ぐらいでええじゃないですか。

○議員（15番 西山富三郎君） どうぞ。

○議長（杉谷 洋一君） じゃあ、野坂総務課長。

○総務課長（野坂 友晴君） お答えいたします。

先ほど町長が申しました方針のもと、各所属長におきましては、職務内容はもちろん、課の職員の健康状態を含めまして十分配慮しながら業務を進めているというぐあいに考えてるところでございます。以上です。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 監督責任関係では2つあるわけですね。1つは、指導・監督不適正というのがあるわけですよ。課長たちは不適正であってはいかん。その場合、部下職員が懲戒処分を受けるとした場合は、管理監督者として指揮監督に適正を欠いた職員は減給または戒告とするというふうなことがあるんですよ。このようなことは、総務課長、管理職会議等でお話ししておりますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

管理職会で具体的に毎回そのようなことを伝えているということはありませんけれども、全ての管理職がそのように把握をしていると考えております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） もう一点あるんですよ。非行、隠蔽、黙認、例えば部下が皆さん方の課の中で仕事を怠けておったり態度が悪い、勤務状態が悪いと、こうした場合は、黙認しておいた職員は停職または減給となるんですよ。そういう御認識ですか。そして、例えば課の職員が何かあった場合には課長が減給されたとか、減俸されたとか、戒告を受けたとか、このような認識をやっぱり先ほど申し上げましたように本職員も囑託も非常勤も知らなきゃならないと思います。

それから、時間がなくなりましたから言いますが、ことしは大山1300年ですね。1300年の年に新職員は18名ですか、17名ですか、就職されましたね。誇りを持つ職員にしくはなりません。梅檀は双葉より芳しと言います。青は藍より出でて、

藍より青しと言います。出藍の誉れと言います。そのように先ほど申し上げました、新しく入った職員にこのようなことも十分に認識していただいて、町長、教育長、誇りを持つ職員として大山1300年のときに大山町に奉職したと、大山町は神と仏と仰ぐべきものですよ。3,300幾らの富士山より大山のほうがありがたいというふうな認識。この間、ふるさとを愛することが職員に一番大事だと思いますよ。教育委員だとかがいいことを言いましたね。ふるさと教育をしております。町長、教育長、ふるさと教育をしながら、誇りを持って職員に指導していただきますようお願いしておきますが、お願いだけではいけませんので、誇りを持つ職員に町長も教育長もさらに自己研さんをして、私は自己肯定論より自己認識論のほうが大事だと思います。自己認識をするような職員をどのようにお育て願えますか。

これで終わりたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

富士山が3,300幾らというふうにおっしゃいましたが、3,776メートルだと思います。その半分ぐらいの標高しかない大山ですけれども、この大山の地域においても職員が地域に誇りを持って働けるようにしていくことはもとより、その職員の働きによって地域の人がこの大山に誇りを持ってもらえる、そういう地域づくりをしていきたいと思っております。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 町内の小・中学校に新採用で入ってくる職員は、町内外を問わず県外の職員もおります。ですので、教育委員会としましては、新任職員研修として大山の自然、歴史を学ぶ研修を行います。そのことで地域に誇りを持ち、また子供たちにふるさと教育の中で誇りを持たせるためには、やはり教える立場の教員が地域を学んで、地域に誇りを持っているということが必要だと、大切なことだなというふうに考えております。

○議員（15番 西山富三郎君） 終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで西山議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩といたします。再開は10時40分とします。

午前10時30分休憩

午前10時40分再開

○議長（杉谷 洋一君） 次に、3番、門脇輝明議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 3番、門脇。そうしましたら、本日は3問質問をさせて

いただきたいと思います。西山議員もおっしゃってたんですけども、この場は町民の皆さんに町政あるいは役場のこと、議会のことをしっかりわかっていただくための情報提供の場であるとも思っておりますので、町長は簡潔明瞭、非常にいいんですけども、町民さんにもよくわかるように丁寧な部分は丁寧に説明いただければと思いますので、よろしくをお願いします。

まず1問目につきましては、不適切事務の再発防止についてお尋ねしたいと思います。町長にお尋ねします。

現在、裁判中の不祥事や昨年発覚した不適切事務などについて、町長はその都度原因究明と再発防止を図るということを表明されていますけども、再発防止策については、私も含め、まだまだ町民の方の理解が十分であるとは思えません。平成29年度におきまして、どのような対策を実施されたのか。ここまでやっているなら大丈夫だというふうに町民さんが安心できるように、具体的にまとめてお示しいただきたいと思います。

次に、町職員の方は、その業務に関連してさまざまな団体の会計処理を担当する場合がありますが、不祥事に関連して、そうした団体の口座を利用するなどの不適切な処理がなされていました。平成29年度において町職員が取り扱っている町費外会計の件数と平成29年度中の収入、支出、残額の総額等が把握されておりますでしょうか。まとめて把握されているのであれば、その数字をお示しいただきたいと思います。

3番目に、代表監査委員にお尋ねしたいと思います。監査委員は、その任期4年間は誰の指揮監督も受けることなく、町長や私たち議員と同じように独立した地位にあって、町の財務及び経営に関して監査を行い、町民に対してその公正性を保証するという権限と責任を有しております。そして、それは事務の適正化を図る上で、とても大きな力となります。委員は、監査という職責についてどのように考え、どのように監査に取り組もうとされているのか、お伺いします。

また、不適切事務の再発を防止する観点から、平成29年度決算に係る監査の方針と重点的に調査する項目などを考えておられ、差し支えない範囲であれば教えていただきたいと思います。あわせてお伺いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 門脇議員の質問にお答えをいたします。

まず、不適切事務の再発防止について、1点目と2点目についてお答えをいたします。

初めに、1点目の実施しました対策につきましては、次の4点の改善策に取り組んでおります。まず1つ目、職務専念業務違反对策として、平成29年度当初に総務課長及び所属長による非営利企業に従事する職員の把握をしております。

2つ目に、随意契約の審査については、継続的な1社随契の場合、指名審査委員会で前年度の実績報告等を求め、適正に事業実施がなされているか確認をしておりますし、随意契約のガイドラインにかわる大山町会計事務処理の手引をグループウェアの文書管

理に掲出し、いつでも職員が確認できるようにしております。また、決算監査資料としまして50万円以上の契約書を締結した全ての事業の契約内容を記載し、公表しております。

3つ目に、契約保証金の取り扱いについては、財務規則を遵守して免除する場合は、契約保証金免除申請書を提出してもらい、免除としております。

4つ目に、その他コンプライアンス意識の再度の徹底はもちろんのこと、検査をする立場の職員が主管業務に関連する団体の役職員になっている場合、その団体への補助事業及び委託事業の検査を行わず、別の職員がこれを行っております。また、公益通報処理通則要綱における通報窓口の周知を図っております。また、7月19日にコンプライアンスの研修、8月には5つの心の道しるべを不適切事務改善委員会で作成し、常に職員の目の届くところに掲出しております。

続きまして、2点目の町職員が取り扱っている町費外会計の件数と平成29年度の収入、支出、残額についてお答えをします。

件数は106件、収入額は約2億2,400万円、支出額は約2億1,800万円、そして残額は約4,700万円となっております。それぞれ通帳と印鑑を所属長と担当者が別々に管理しており、管理状況を四半期ごとに所属長が副町長に報告することを徹底し、再発防止に努めております。

以上で答弁とさせていただきます。

○代表監査委員（石黒 澄男君） 議長、監査委員。

○議長（杉谷 洋一君） 石黒代表監査委員。

○代表監査委員（石黒 澄男君） おはようございます。

門脇議員からの監査委員に対する御質問にお答えいたします。

議員の御指摘のとおり、監査委員は、行政組織から独立した位置づけにおいて、町の財務、経営、事務処理等について監査を行うものと認識しております。監査委員といたしましては、主に月例の出納検査、決算審査及び年1回の定期監査にて監査を行い、是正が必要な事項については、都度指摘事項、意見等により町執行部に文書にて通知していることとしております。

平成29年度の決算にかかわる監査については、現時点において詳細は検討中ですが、事業概況と実際の決算状況の比較、計画と実績との比較という視点で、数字にあらわれない部分についても確認していくことを検討しております。あと、今年度中に予定しております定期監査もあわせて、監査体制としての実効性確保に努めたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 町長から再発防止策の実施状況について説明をいただき

ました。これは町民にとっても十分に納得できる内容ではないかと思っております。

さて、不祥事の原因について、ここには触れられておりませんが、町長はその一つとして、役場内の風通しの悪さということをお話されておりました。これについて、これまでどのような改善を行い、どのような成果が出たのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

確かに就任以来、昨年度以降、役場の風通しをよくすることが大事だというふうにお伝えしてきました。コミュニケーションをとるということで風通しがよくなるものというふうにご考えておまして、昨年度も年度の後半から全職員約300名の正職、嘱託職員一人一人と直接面談をして、それぞれの職員が考えていることを聞いたりしておりますし、それ以外にも、特に仕事の話でなくても気軽に職員に話しかけてみるといったことや、さまざまなコミュニケーションの場をつくることで風通しがよくなってきているというふうにご考えておりますが、まだまだコミュニケーション不足の面もあろうかと思っておりますので、今後もさらなる風通しのよさを目指していきたいと思っております。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 風通しのよさについては、後でちょっともう一つ質問したいと思いますけれども、不祥事ということにつきましては、また不適切事務というものは組織の体質ということで、いつまでも残り続けるということも言われております。再び起こさないためには、問題は、いつでも誰でも起こし得るという認識を全員が共有して、小さいうちにその芽を摘み取るという地道な作業を継続して行うことが必要です。不祥事や不適切事務についてホームページに若干掲載はされておりますけれども、今後その経過など、再発防止対策も含めて継続的にしっかりと公表していったらどうかと思っておりますが、町長いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

そのような情報発信、住民さんに向けて情報発信をしていくということで安心感あるいは信頼感の向上につながるというふうにご考えておりますので、一度決めた再発防止策等がちゃんと機能しているかというのは、議会へもそうですし、情報発信、ホームページ等を使って定期的にやっていきたいと思っております。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 先ほど町長は、全職員と昨年度面談をされたとおっしゃ

いましたが、人によっては性格的にその場で直接問題を提起したりということが難しい方もいらっしゃると思います。そういった方に配慮をされた、例えば無記名のアンケートなどを行って実態を把握しようということは行われましたでしょうか。されたとすれば、その会議等にどのようなものがあったのか、できればお伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

無記名のアンケート等を行っておりませんが、やっぱり名前を公表して直接話をして、言いにくいこともあるかと思いますので、何らかのそういう声を拾い上げる仕組みづくりは考えていきたいと思っています。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 若干角度は変わりますが、風通しという意味で、パワハラあるいはセクハラ等の対応についてお伺いしたいと思います。

そういったハラスメントの対応窓口が設置してあるとは思いますが、平成28年度と比べて平成29年度の相談件数は増減はございましたでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 数字ということですので、私のほうでは把握をしておりませんので、担当からお答えいたします。

○総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。

○総務課長（野坂 友晴君） 両年度とも相談件数はありませんでした。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 先ほども話をしましたけれども、そういう問題提起をすることは、なかなか性格的に難しい方もいらっしゃると思いますので、これも含めて何らかの声をくみ上げるような対策の検討をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） そういうものを検討していきたいと思われし、何か一つの方法でその状況が変わるといことはなかなか難しいかなと思われし。方法としましては、やっぱりいろんな相談窓口、いろんなチャンネルがあるといことが大事だと思われし。相談しやすい相手もいれば、相談しにくい相手もあられし、相談しやすい方法もあれば、相談しにくい方法もあられし、いろんなものを組み合わせて、職員がいずれかの方

法で相談ができるようなそういう体制はつくっていききたいなと思っています。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） そういった声を聞かせていただくということで、よろしくお願ひしたいと思います。

それで、次、町費外会計の件についてお尋ねをしたいと思います。

町費外の会計といえども、その処理、町職員が行っていれば、町にも社会的、道義的責任が生じますので、その取り扱いについては町として指針を示す必要があるのではないかと思います。特に先ほどお答えのあった億にも上がる総額の会計になっております。そのような指針がもしもつくっておられるようでしたら結構ですけれども、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 町費外の会計については先ほどお答えしたとおりで管理をしておりますが、詳細に関しては副町長のほうから答えます。

○副町長（小谷 章君） 議長、副町長。

○議長（杉谷 洋一君） 小谷副町長。

○副町長（小谷 章君） 門脇議員の質問にお答えします。

まず、町費外の会計ということですので、それに対する具体的な指針、そういったものをつくっているということは特にございませぬ。ただ、結局他団体の業務の事務局を引き受けて管理をしているということもあって、実際には町費ではないものでございませぬけれども、他団体の監査、事業の総会の前に監査を開いて、きちんと管理をしているかどうかというものを監査を受けるといふものもございませぬ。全てではございませぬけれども、そういったものもございませぬ。ですので、そこはきちりと管理をできているという認識でおりますし、当然ながらその通帳の管理、事業の状況につきましては担当課長がチェックをし、そしてまた改めて副町長のほうに担当課長からその通帳の状況の報告をいただいております、そこを私のほうで確認をさせていただいておりますので、きちんと対応はできているのかなと思っております。

あわせて、1問目に不適切事務の再発防止の一つもこの件がございませぬので、そこをしっかりとダブルチェックをかけていって、管理している通帳を使った不正が起きないように、そこはきちんとしていきたいと思っております。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 対応策として、通帳と印鑑が所属長と担当者別々に保管するというこの答弁では書いてございませぬけれども、そういったもろもろのことを含めて、やっぱり一つの文書としてつくり、それで整備をしていく、順次足りない部分

はつけ加えていきながら、不正の起きないように整備をしていったほうが私はいいのではないかと思っておりますけども、いかがでしょうか。

○副町長（小谷 章君） 議長、副町長。

○議長（杉谷 洋一君） 小谷副町長。

○副町長（小谷 章君） 規定のようなものを設けるということに関しては少し考えてみたいとは思いますが、実際にチェックをかけているもので管理状況といったものも各課長のほうでチェックをさせ、また中には名義変更がおこなわれているものについて指導をさせていただいたり、それから未利用の通帳の解約、そういったことも実は指導もさせていただいております、必ずつくるということはちょっと申し上げませんが、考えてみたいと思います。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） ちょっと同じような意味になりますけども、事例を学ぶという意味では、同じことが二度と起きないように事務処理のマニュアル化というものに取り組んでいってはどうかでしょうか。今後、再発防止に向けて話がありましたけれども、どのように取り組んでいかれるのか、総括的に町長の決意をお聞きしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

事務処理におきましては、かなりの部分マニュアル化されているものというふうを考えておりますし、その中でも、こういう不適切事務等が過去に起きていたということで、再発防止策とあわせて、それを一つにするかどうかは置いておきまして、一つのマニュアルのような形で再発防止策も運用の中に取り入れていくような格好でやっていきたいと思っております。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 代表監査委員にお尋ねいたします。

監査に対するお考えはお伺いをいたしましたけれども、人間は不完全なものであります。その不完全な人間がかかわっている以上、問題の芽というのは重箱の隅をつつくような事柄であっても、どこかに必ずあるという前提で監査は行われるべきではないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○代表監査委員（石黒 澄男君） 議長、監査委員。

○議長（杉谷 洋一君） 石黒代表監査委員。

○代表監査委員（石黒 澄男君） 監査について根拠となる法令とか条例について照らし合わせてみて、それが正しく運用されているかどうかというような視点で見ていきたい

と思っております。以上です。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 本町の監査では、監査業務全体を限られた時間の中で代表監査委員と議会選出監査委員、そして議会事務局と兼務をされている監査委員事務局の職員3名で処理しておられると承知しております。業務量が非常に多いということで、大変な御苦勞をおかけしていると思っておりますが、実態として平成29年度の監査業務に要した日数あるいは延べ時間はどのくらいあったのか、お聞きしたいと思います。

○代表監査委員（石黒 澄男君） 議長、監査委員。

○議長（杉谷 洋一君） 石黒代表監査委員。

○代表監査委員（石黒 澄男君） 今、28年度、去年のです。わかりました。大体決算監査では7月に7日、8月に2日、これは勧告も含めてですけども、行いました。以上です。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 私が以前県立学校に勤めておりました、事務職員でありましたんですけども、そのときに受けた監査というのは、各部署ごとに専任の事務局の職員が事務処理を監査する予備監査というのが大体1年に1日か2日をかけて監査しておりました。それをもとに監査委員が現地で経営全体を検査する本監査というのは、大体2年に1回程度ございました。そして、監査において発見された問題というのは、重要なものは指摘事項として議会に報告され、簡易なミスなどは指示事項として指摘事項とあわせて翌年度の検査項目の一つとなっております。

指示、指摘とその対応がワンセットとなって事務改善が進み、問題の芽を摘み取ることになると思っておりますので、監査委員にはしっかりと問題点を洗い出していただき、記録に残していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○代表監査委員（石黒 澄男君） 議長、監査委員。

○議長（杉谷 洋一君） 石黒代表監査委員。

○代表監査委員（石黒 澄男君） 昨年度というか、私が監査委員になってからですけども、28年度、あくまで記憶ですけども、指摘事項で1件、意見で3件、あと定例監査のときに指摘事項はなかったんですけども、意見が4件、あとこの前の住民監査請求に関しましては、勧告が1件と意見を1件述べさせていただいております。そういった形でやっていきたいと思っております。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 限られた監査の人員と、そして時間の中で、総額100億円以上に上る事業の経営内容や収支の全てを詳細に監査することは非常に困難だと思

います。そこで、先ほども重点項目はという話をしましたけれども、重点項目を定めて監査を実施することが適切であると思います。例えば私がいつも気になるんですけれども、町有財産の管理ということでは、合併以来13年もたっておりますが、町有地全体の評価金額は総額として数字を決算書に記載することはできていないと認識しております。こういった問題を一つ一つ監査意見として指摘し、是正していくことが大切だと思いますけれども、御意見を伺います。

○代表監査委員（石黒 澄男君） 議長、監査委員。

○議長（杉谷 洋一君） 石黒代表監査委員。

○代表監査委員（石黒 澄男君） おっしゃるとおりだと思っております。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 今回の議会の際に、新聞にも載ってございましたけれども、工事の中止に伴う罰金的なそういうものは契約の規定から減額されて請求をすることになっております。それについて監査委員としての感想、御意見がありましたらお伺いしたいと思いますけれども、答えられなければ結構です。

○代表監査委員（石黒 澄男君） 議長、監査委員。

○議長（杉谷 洋一君） 石黒代表監査委員。

○代表監査委員（石黒 澄男君） ただいまの質問に関しては、あくまで監査委員としては事実関係を調べてまいりました。ですから、業者のほうに請求したのも、工期がおくれた分だけ請求の勧告をしております。幾ら損があつて、幾ら、どなたにどれだけというのは非常に難しい問題だと思いますので、そこまで監査委員として司法権もあるわけじゃないですし、踏み込めなかったというのが実情でございます。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 契約の約款を見せていただいて、その中には、違約金については、契約者、要するに被契約者については、違約金はそういう適用があったときには10分の1を払わなければならないというふうに規定をされております。そして、逆に言うと、町としては10分の1をいただかなきゃいけないと、そういう義務があるというふうに私は感じたわけですが、その辺のところ、今後の監査についてしっかり考えて意見を出していただければと思います。いかがでしょうか。

○代表監査委員（石黒 澄男君） 議長、監査委員。

○議長（杉谷 洋一君） 石黒代表監査委員。

○代表監査委員（石黒 澄男君） おっしゃるとおりだとは思いますが、ただ、今回のあれに関しましては、道路という形でできておりますので、多少期日が……（発言する者あり）道路じゃない、あれじゃなかったんですかね。住民監査請求の話じゃなしに、済みません。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 済みません、ちょっと問題の提起の仕方がまずかったようですが、牛肉解体処理施設の工事が中止になった件で、中止になったことについて違約金を請求するということになったわけですが、その違約金の金額について、契約では10分の1を払わなければならないというふうに規定をされておりました。それに対して、違約金については、いわゆる損害賠償的な意味もあるから、町としてはその分をしんしゃくして減額して請求したということでございます。これは新聞にも載っておったことでございます。そのことに関して、監査委員さんとしてどのように考えられていらっしゃるのかなということをお聞きしたかったんですけども、なかなかすぐすぐというのは難しいと思いますので、しっかり検討していただければと思います。

○代表監査委員（石黒 澄男君） 議長、監査委員。

○議長（杉谷 洋一君） 石黒代表監査委員。

○代表監査委員（石黒 澄男君） そちらの件に関しては、新聞報道にあったかもしれませんが、私のほうには全然何も資料がございませんので、済みません、わかりません。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 1問目につきましては、予定時間が過ぎたので、次の質問に移りたいと思います。

2問目は、ドライブレコーダーの導入についてお伺いをしたいと思います。

ドライブレコーダーというのは、皆さん御承知のように、交通事故防止に一定の効果が期待できるということで普及が進んでおり、県内の町村でも既に伯耆町では全ての公用車に導入をされていると聞いております。最新のドライブレコーダーは、単に映像を記録するのみならず、運転者に運転のアドバイスをするなど事故防止の機能が向上しております。さらに、万が一の場合は速やかな事故処理に対応する証拠としても採用され、当事者の負担軽減に大きく役立つものとなっております。

職員が安心して公用車を業務に使用できるよう、本町でも速やかに導入すべきだと思いますが、町長の御見解をお伺いします。

また、現在ドライブレコーダーの普及率は10%余りと言われておりますが、さきの新潟市で発生した小学生殺害事件では、その映像の提供が呼びかけられるなど、動く防犯カメラとしての活用が期待されております。防犯カメラの設置が少ない本町においては、町民の安心・安全を守るツールとして特に有効だと考えますが、普及のきっかけとして補助金の創設などを考えてみてはいかがでしょうか。あわせてお伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 門脇議員の2つ目のドライブレコーダーについてお答えをします。

まず、伯耆町が全台公用車についているということですが、これは調べましたところ、全部にはついておりません。伯耆町が保有する公用車の78台のうち後づけでつけたものが9台、平成28年度以降は新車購入時に取りつけるようにしていて、その後2台つけたということで、78台中11台に今ついていてということでした。

大山町としましては、保有する公用車が123台ありまして、そのうち4台の交通安全指導車にはドライブレコーダーをつけております。御指摘のとおり、事故防止ですとか、あるいは録画機能を活用して地域の安全・安心のために活用できるということで、今後は導入を考えていきたいと思っております。

一般住民向けの補助制度に関しては、ドライブレコーダーが大体1万円を切る価格、中には安いもので5,000円以下のドライブレコーダーもありますので、特に補助制度は考えておりません。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 伝聞で質問をして、まことに失礼をいたしました。導入を進めていただきたいと思いますが、補助制度は考えていないということですが、ある意味キャンペーン的なこともできるのではないかと考えておりますので、御検討をいただきたいと思います。

さて、若干質問の趣旨とはずれますが、交通事故防止ということで関連して伺いたいと思います。

実は先日、友人が農道で車両同士の事故に遭いました。現場は、狭い農道の交差点で、注意を喚起する停止線や標示は全くありませんでした。その後、ほかの農道などを通るときに注意して見ますと、ほとんどのところで標示などがなかったり、描いてあっても薄くなって見えにくいところがほとんどでした。農道での事故も相当あると聞いていますので、警察や土地改良区など関係機関と協議して整備を進める必要があると思っておりますが、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

通告はドライブレコーダーについてということですので、特に答えを考えていたわけではありませんけれども、交通安全に係る整備等に関しては、各集落や団体等から要望をいただきながら、適宜担当課、企画情報課、建設課で協議をして補修をする、新設をする、そういったことは対応を順次してきております。詳しくはまたこの後、野口昌作議員の中でもたしかあったかと思っておりますので、そこで御説明を申し上げていきたいと思

います。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 通告外のことについて答えていただきましてありがとうございました。

それでは、最後の質問に移りたいと思います。人材育成についてお伺いをいたします。

私は、まちづくりの基本は人づくり、人材育成であると思っております。これは、ほとんどの皆さんがそう思っている共通認識だと思います。概念的にはそう思ってますけども、それでは誰が20年後、30年後における本町を守り発展を担っていく人材なのでしょうか。誰かほかの地域で育った人が本気になってこの大山町を、地域を、そして集落を守ってくれるのでしょうか。そんなほかを当てにするような考え方ではなく、今いる、そして将来生まれてくる子供たちを地域の中核となる人材に育て上げることを考えるべきです。

本日、サッカーのワールドカップロシア大会が開幕となります。今大会に初出場するアイスランドという国は、人口が34万人弱の小さな国です。この国のサッカー連盟がつくった強化策は、五、六歳のころからきめ細かな育成プログラムをつくり、これを実施するということでもございました。長い目で若い力を育てることが他の強豪国でありますドイツ、フランス、スペインなどの優勝候補がたどった勝利の方程式であるとも言われております。

分野は違いますが、まちづくりの道も同じだと思います。町のリーダーである町長が町の組織を結集して育成プログラムをつくり、それに沿った施策を実施していくことが今必要なのではないのでしょうか。町長のお考えを伺いたいと思います。具体的には、町のさまざまな事業、施策においてどのような人材を育成していくのかということを中心に置きながら、その計画、実施、評価を行っていったらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 門脇議員の3つ目の質問にお答えをしたいと思います。

門脇議員御指摘のとおり、この大山町の20年後、30年後の町を担っていくというのは、やっぱり今まさに大山町に住んでいる住民さんであろうというふうに思っております。そのためには、やっぱり地元地域を誇りに思ってもらう人をふやすことが大事だと思いますし、例えば子供たちにおいては、この地域に愛着を感じてもらう、この地域に住んでもらう、あるいはこの地域から一度出ていっても、また将来的に帰ってきてもらえるような、そういうふるさと教育とか人材育成というのが大事だというふうに思っています。

大山町としましては、地域自主組織とかまちづくり団体とか、あるいはさまざまな交

流事業でそういう人材育成等は行ってきておりますし、今後もやっていきたいというふうに思っております。御提案の各組織の育成プログラム等を集結してということですが、各事業で計画策定とか事業評価をしておりますので、一つにまとめるということとは考えておりません。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 本町の事業でさまざまな人材育成策をとっているという御答弁でございました。私は、この事業や施策について評価という部分で切り口を変えて考える必要もあるのではないかと思ひ、質問をしたところであります。町政の根本的な目的は、町民一人一人が大山町に住んでよかった、幸せだと感じていただくことであり、そのために人口減少対策も子育て施策も移住・定住策も、あるいは交流事業も、その他の施策も行っているものと思っております。

本町の基幹産業である農業にしても観光にしても、その振興を図るとき、実際に取り組む人材の質によって成果は大きく変わってきます。町長は、大山町のまちづくりにとって今必要な人材とは、どのような人だと考えていらっしゃるでしょうか、御答弁をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今、町にとって必要な人材ということですが、やはり先ほど来お伝えしておりますとおり、地域に愛着を持ってもらって、地域を誇りに思ってもらう人というのはもとよりですが、それ以上にやっぱりこの地域のよさを地域外の人にしっかり伝えられる、そういう人材が必要だというふうに思っております。

町民の皆さんが大山町に住んでよかったなと思ってもらえるようなまちづくりというのはしていかなければいけないというふうに思っておりますし、一般論では、この町から人が出ていくのは、その町に魅力がないからだというふうに言われます。簡単に仕事がないからだとかいうふうに切られるわけですが、さまざまな要因によってこの町から出ていく人というのがあるわけですから、そこがどういった理由でこの町から離れていくのかを追求しながら、町民さんに大山町に住んでよかったなと思ってもらえるようなまちづくりをしていきたいというふうに思っております。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 切り口を変えてというふうに質問したのは、いろいろな施策をやっていたらいいわけですが、その施策の中に、先ほど評価というお話もありましたけれども、事業をやることによって人材がどれぐらい育っていったの

かということの一つ一つ確かめながらやっていったほうがいいのではないか。例えば後の議員さんが質問もされますけども、子育ての旅という事業がありましたけれども、参加者が少ないということで今回は縮小されたというふうに聞いております。ただ、参加者が少ないということだけではなく、やっぱりその事業でもってどれだけ人材が育ったのかという観点も大いに考えるべきではないかと思っております。

そういったことで、これまで実施した人材育成のための施策があると思えますけれども、どのような施策で人材育成上どのような成果があったのかということをお聞かせいただければと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

住民さんに対しての人材育成ということであれば、かなり町長部局というよりは社会教育の分野、教育委員会マターかなというふうに思います。詳しいところは、通告はありませんけれども、社会教育課あたりが答えるかもしれませんが、その人材がどういうふうに育ったかという評価というのは非常に難しいところがあると思います。教育というのは、なかなか数字であらわせないというところがありますけれども、今、大山町が取り組もうとしている指標の一つとして、つながりの豊かさ指標という鳥取県と慶應大と日本財団で開発した指標があります。これを使って、その指標の変化がどういうふうにあらわれるのかというのをやっていくと、少し社会教育的な効果が見えてくるのかなというふうに思います。

子育ての旅の話がありました。子育ての旅は、事業を縮小した、参加者がいないのでやめたということではなくて、子育ての旅の本来の目的である親育て相談体制あるいは親のネットワークづくり、こういったところは非常に大切なことだというふうに思っております。しかしながら、事業が継続をしていくと、手段が目的化をしていくということがあります。大事なことは、子育ての旅を残すということではなく、その本来の目的である親育てとか、相談窓口体制あるいはネットワークづくりをどういう形で参加者をふやしながらやっていくかということが大切ですので、今回は事業を縮小ではなく、見直しで、新たに本来の目的に沿った事業で、より多くの人に参加してもらえ、事業に変えていくということで、今年度は子育ての旅をやめております。以上です。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 町長がおっしゃられた手段を目的化してはいけないということは全く同感でございます。そういう意味で、担当をされていた課においては、しっかり不備な部分を見直していただいて、新しいさらに充実した親育て対策、ネットワークづくりの対策をしっかり企画して、また予算をしっかりとつけて取り組んでいただきたいと思っております。

要望だけではいけませんので、これはちょっと観点は変わるんですけども、私も不勉強で、きのう初めて聞きましたけれども、町長はソサエティー5.0という言葉をお存じでしょうか。そして、その言葉の意味するものは、内容を御存じでしょうか、お伺いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） よく理解をしておりません。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 私も、きのう聞いたばかりですので、ホームページで見ました。内閣府が出しておりますホームページの中に載っております、ソサエティー5.0とは、サイバー空間、仮想空間とフィジカル空間、現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会を示す言葉だと言われております。狩猟社会をソサエティー1.0、農耕社会をソサエティー2.0、工業社会をソサエティー3.0、情報社会をソサエティー4.0に続く、これに続く新たな社会を目指すもので、我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱されたというものでございます。こういった方向で国の一部では研究をされているようでございます。

時代は刻々変化をしております。人を育てるためには、昭和時代以前の画一的な方法ではなく、長期的な視点を持って個性や能力に合った細やかな配慮が必要となっております。今後のまちづくりを見据え、町長や職員、町民の皆さんと目標を共有し、その手段や方法をみんなで考えていければいいと思っております。

これから将来に向かってどのように人材育成を行っていくのか、町長の力強い言葉でその熱い思いを町民へのメッセージとして語っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

ソサエティー5.0ということで御説明をいただきました。聞いてみると、各産業における革命というか、その産業の中心になるものの革命の段階的なもので、今は情報化社会ですので、その先の社会を見据えてどういうふうにしていくかというところだというふうに思いますが、それをもとにして大山町の人材育成をどうするかというのは、非常に難しい話でもあると思います。情報化社会においても、大山町としては中心的な産業が農林水産業であったり商工業であったりするわけですけども、ただ、今ある産業に対応した人材だけを育てていけばいいというものでもありません。確かに門脇議員おっしゃるとおり、先を見据えた人材育成も大切だと思います。

情報化社会の先には、ロボット、AI、こういったものを活用した産業が恐らく台頭

してくるだろうというふうにも言われておりますので、そういった人材育成というのは大切だというふうに思っておりますが、そういう分野に限ったものではなく、そういう新しい分野にも対応しながら既存の大山町の産業等にも対応していける、そういう人材育成が大切だというふうに思っております。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） 済みません、傍聴者の皆さん、ちょっとお静かに願いたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（杉谷 洋一君） 次に、4番、加藤紀之議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） それでは、通告に基づきまして1問、今回、教育長に1問質問をさせていただきます。

スポーツ少年団への加入新規登録についてでございます。

私の記憶が正しければ、議員になりたての5年前だったと思えますけれども、町内で活動するスポーツ団体から、スポーツ少年団に新しく加入したいんだけど、なぜか大山町では認めてもらえないという相談をいただきました。詳しく話を聞いたところ、1つの競技で既に登録されたスポーツ少年団がある場合、同じ競技では1スポーツ少年団としたいということで、新たな加入は認めないということのようでした。しかしながら、実際には複数のスポーツ少年団が加入している競技もあります。そういった意味で大変な不公平感というか、違和感を感じました。

当時の教育長や担当者からもお話を聞かせてもらいましたけれども、なぜなのかという疑問に納得のいく説明はなく、当時の担当であったり教育長とのやりとりに疲弊してしまった相談者の意向で、その後深く追及はしないでくれということだったので控えておりましたけれども、このたびというか、昨年ですね、教育長がかわられたということを目にされて、もう一度公的な場で聞いてもらえないだろうかということでしたので、今回この場で教育長にお尋ねするものでございます。

スポーツ少年団へ新たに新規加入登録をしたいという団体があった場合、どのように対応していくお考えですか、お伺いしたいと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 加藤議員からの御質問、スポーツ少年団へ新たに加入を希望する団体がある場合、どのように対応していく考えについてお答えいたします。

これまでスポーツ少年団の団登録については、旧町域や校区単位で形成されていた単位団については、そのまま継続を認めつつも、少子化の中で単位団の活動の維持などの考え方から、1つの競技に1つの単位団が望ましいという方針としてきました。その考

え方は変わりませんが、一方で、どうしても新たに単位団を立ち上げたいという強い意思を示された上、日本スポーツ少年団や鳥取県スポーツ少年団が定める登録条件を満たすのであれば、町スポーツ少年団としての登録は拒めないというふうに考えます。

スポーツ少年団の登録については、大山町スポーツ少年団の事業となっておりますので、今後、役員会に意見を聞きながら対応を図ってまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（４番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（４番 加藤 紀之君） 昼前まで２０分ちょっとということで、４０分で通告しておりましたが、割と望ましい回答だったのかなと思いますけれども、もうちょっと気になる点があるので、もうちょっとだけ話をさせてもらいたいと思います。

当時、教育委員会のほうからとられた対応というのが、あくまで認めないということで、スポーツ少年団に加入したいのであれば、どういう手段があるのかというところで提案された内容というのが、今あるスポーツ少年団に吸収合併されるような形でお願いできないでしょうかというような対応がありました。このような対応というのは非常に不適切ではないのかなと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

今御指摘のことは、恐らく新たなスポーツ少年団を認めることによって不都合が生じるおそれがあると教育委員会が考えたということが考えられます。そのことについては２点思い当たるんですが、例えば１つの団から２つに分かれた場合には、その団の共倒れになると。これは少子化によって子供たちの人数が少なくなる上で、どんどんスポーツ少年団の人数も減ってきてるという状況を考えた上でのことだと思います。また、それによって子供たちのとり合いになるということが生じると、団の存続に問題を起こすおそれがあるというような考えであったかというふうに考えます。

○議員（４番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（４番 加藤 紀之君） そういった吸収合併をしてもらいたいという町の意向ですね、当時、新しく相談を僕に持ちかけられた指導者側の方と、今既に登録をされておられるスポーツ少年団の監督や保護者の方たちと、いわば密室で、僕らも入らせてもらえませんでしたので、密室で話し合いを持つような機会があって、そういった部分でよく疲れてしまっただけで諦められたという経緯があったんですけども。やっぱり対応としては、当事者同士を話し合わせる対応ではなく、上部の団体の今、日本スポーツ協会になってます、当時は日本体育協会でしたか。体育協会が管轄するのが日本スポーツ少年団だというふうに思ってます。

その日本スポーツ少年団のホームページの方針等を見ると、基本的にスポーツ少年団に新たに登録するには、3歳以上の団員が10名以上と、それから20歳以上の有資格指導者が2名以上あれば登録できると堂々とうたってあるわけですよ。その対応が町村で異なって、ましてやさっき言ったような密室で説得をするというような会を持つというのは非常に不適切だろうと。今後そのような対応はされないもんかというのをちょっとお伺いしたいと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

大山町スポーツ少年団の規定によりますと、この本部長は私教育長というふうになっております。そして、役員会の中の理事は各部代表者がこれに当たるというふうになっておりまして、この役員会という組織でスポーツ少年団の目的達成に必要な重要事項について審議するというふうな規定になっておりますので、その規定にのっとって、申し出がありましたら、それを議題にのせて役員会で諮っていくという考えを持っております。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） もしスポーツ少年団1競技に1単位団しか認めないというのであれば、本来複数手挙げがあった場合、公平性を保つ意味では、年度更新の際にどちらの団が本当にスポーツ少年団にふさわしいのかということを毎年見直しとしてやるべきじゃないのかなと思うんですけども、今回新たに手挙げがもしあった場合、そういった対応をされるのか、それともちゃんと2団体をしっかり審査されて、どちらも満たしておるのであれば2団体ともにスポーツ少年団の単位団として認められるのか、そこら辺をもうちょっと明確にお答え願います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

先ほど加藤議員のおっしゃる団の登録の要件というのは、おっしゃったとおりであります。この2点が網羅されておれば登録できるというふうに日本のスポーツ少年団規定にもありますので、それにのっとって鳥取県も、また大山町もやっています。ですので、その登録要件を満たしている団体であれば十分登録が可能だというふうに考えますが、最初に申しました今までの流れの中の危惧する点、10人以上スポーツ少年団として団員がないといけないのに、15人から10人が出てしまっって5人になって、もったった団体がなくなるとか、少子化によってどんどん少なくなっていくというような、そういった危惧することがクリアできるかどうかということも恐らく役員会の中で話題に上ると思います。そういったことを考慮しながら進めていきたいというふうに考えて

おります。

○議員（４番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（４番 加藤 紀之君） 今言われた少子化で団員数が減ってくるとかっていう話
も一つはあるんだと思うんですけど。では、もし今１つの競技に１つしかない単位団が
団員数が１０名を割ってしまったというような場合、どのように対応していかれるんで
しょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

これはこの大山町がどうこうというわけではなく、これは任意のスポーツ団体として
考えられることで、実際には名和の野球スポーツ少年団と中山の野球のスポーツ少年団、
団員数が少なくなったということで統合されました。そういうような形で、同じスポー
ツをする団同士が話し合って解決していくということだというふうに考えます。

○議員（４番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（４番 加藤 紀之君） わかりやすく言えば、そうなったときに、しっかり考え
ていくという形でよろしいでしょうか、確認です。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 加藤議員のおっしゃるとおりです。

○議員（４番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（４番 加藤 紀之君） 当時、私、日本体育協会のほうに連絡をさせていただい
て、日本スポーツ少年団としては、どのようなお考えでスポーツ少年団の運営や、それ
から今後団をふやしていきたいのかとか、スポーツ人口をふやしていきたいのかという
話を聞かせてもらいました。当時の日本体育協会からは、スポーツ少年団はもうふやし
ていきたいんだと、スポーツ人口をふやしていきたいんだとおっしゃいました。教育長
としては、どのようにお考えでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

加藤議員のおっしゃるとおり、スポーツ少年団はスポーツ活動の裾野を広げるという
役割があります。さらには、生涯にわたってスポーツを行うという基礎をつくる役割が
あるというふうに思いますし、また健康な町民を育てる活動、生涯にわたってスポー
ツを楽しむという基盤をつくるという大きな役割を持っているのがスポーツ少年団だとい

うふうに考えております。

○議員（４番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（４番 加藤 紀之君） 純粹にですけど、スポーツ人口をふやしたいのか、ふやしたくないのかという部分をお聞かせ願います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

もちろんふやしたいと思っております。もともとスポーツ少年団の大きな願いというのは、一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを味わわせたいと、スポーツ人口をふやしたいということですので、大山町としましても、その願いに沿ったものを行っていきたいというふうに考えます。

○議員（４番 加藤 紀之君） 終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで加藤議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） 時間は１０分ほどありますので、森本議員は３問質問されてる中で、あるいは１問の質問だけで終わるかもわかりませんが、答弁はまた午後という形になろうと思っておりますが、ここで森本議員の一般質問、よろしく願います。

○議員（１番 森本 貴之君） 議長、１番。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（１番 森本 貴之君） １番、森本貴之です。本日は、通告に従って３問質問いたします。

まず１問目に、観光振興について御質問いたします。

観光振興において、訪れた方たちの心を癒やし、感動を与え、また大山へ来たいと思ってもらうことが大切だと考えます。多くの観光資源を有する本町において、観光資源とはどうあるべきでしょうか。

１つ目に、地蔵信仰が育んだ日本最大の大山牛馬市として日本遺産に認定された本町には歴史的魅力があります。この日本遺産を生かした取り組みの現状と今後の新たな取り組み等を検討されていますでしょうか。

２つ目に、バーガーフェスタの予算は今年度以降未定となっているようです。今後の検討はどのようにされておりますでしょうか。

３つ目に、山陽地方でも大山信仰が盛んであると聞きます。実際の活動を通じて、地域の歴史や文化に触れる教育的な仕組みを考えてみられませんか。

以上お聞きします。

○議長（杉谷 洋一君） １２時には少し早いですけど、ここで休憩をとりたいと思います。再開は１時ということで……（「答弁」と呼ぶ者あり）長いで、答弁は。

じゃあ、行きましょう。

じゃあ、竹口町長、短いそうですので、行きます。

○町長（竹口 大紀君） 森本議員の質問にお答えしたいと思います。

恐らく一般質問も昼からだろうというふうに油断をしているところだったかなというふうに思いますが、再質問等はまた午後からになると思いますので、まず通告されたものに関して答弁をしたいと思います。

まず1つ目の日本遺産に関する取り組みですけれども、今までの大山町の例えばまちづくりとか観光において、余りよくない点というのが行政とか関係者で枠組みづくりをまずやって、そこに住民の人に参加してもらおうということで、住民参加度が低いというのが今までのまちづくり、観光の中での課題があると思います。日本遺産も、住民さんが主体になって、住民さんの声を受けて、それが高まってきて登録をしたというよりは、先に枠組みをつくったという例の一つであるというふうに考えております。

したがって、今後の日本遺産の活用としては、何かイベントをしていくというようなことでにぎわいを出していくというよりは、もっと日本遺産の本質的な部分を考えていく必要があるというふうに思っています。大山及び周辺市町村で構成された、地域で登録された日本遺産というのは、地蔵信仰が育んだ日本最大の大山牛馬市ということですので、それに関する史跡とか文化財とか、そういったものをしっかり掘り起こして、この地域がどういうことで日本遺産に登録されたかというところを改めて見直しをしていきたいというふうに思っております。

2つ目のバーガーフェスタに関してですけれども、バーガーフェスタはことしで10回目を迎えますが、来られるお客さんというのがほとんどバーガーを目当てに来られるということで、なかなか滞在をしてくれない、周辺施設を利用してくれないというような課題があります。毎年、大山町も補助金を支出しております。昨年度、今年度も250万補助金を出しておりますけれども、その経済効果としまして、例えばバーガー出店者が大山寺に泊まるということで、大体毎年平均しますと200民泊弱ぐらいで、金額にしますと100万円少々が平均のところなんです。あとバーガーの残ったチケットが町内の各施設で使えるようにやっておりますが、平均するとその消費額も10万円少々ということで、250万円ほどの補助金を出しておりますが、経済効果としてはかなり限定的な部分がありますので、今後の運営等に関しては、バーガーフェスタの実行委員会としっかり協議をして決めていきたいなというふうに思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（杉谷 洋一君） 教育長、どうですか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） じゃあ鷺見教育長、答弁お願いします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 森本議員からの3点目の山陽地方でも大山信仰が盛んであり、活動を通じて地域の歴史や文化に触れる教育的な仕組みを考えてはどうかについてお答

えいたします。

御指摘のとおり、山陽地方でも広島県庄原市などで大山信仰にまつわる伝統行事が多く残されております。私も先月27日に現地で見学してきました国指定の重要無形民俗文化財の塩原の大山供養田植では、準備を含めて延べ800人以上の住民の方が子供たちから御高齢の方々まで幅広い年代がそれぞれの役割を持ってかかわっておられる行事で、壮大な伝統行事でありました。大山信仰の広がりや伝統を受け継ぐ思いに感銘を受けました。

教育的な仕組みということですが、まずはこのような大山信仰にかかわる伝統民俗行事が他県でも行われているということをお町の児童生徒に伝え、大山についてさらに知る学習につなげていくことが必要だというふうに考えます。このような伝統行事の継続に尽力される人の姿から、伝統を受け継ぐことの大切さを学ぶということも大事なことでと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩といたします。再開は1時といたします。

午後0時01分休憩

午後1時00分再開

○議長（杉谷 洋一君） 再開します。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 午前中に続きまして質問させていただきます。

観光振興についてお聞きしております。まず1点目に、日本遺産を生かした取り組みの現状と今後の新たな取り組み等の検討はされていますか。2点目に、バーガーフェスタへの予算は今年度以降未定となっているようですが、今後の検討はどのようにされていますか。3点目に、大山信仰は山陽地方でも盛んであるというふうに聞いております。活動を通じて地域の歴史や文化に触れる教育的な仕組みを考えてみられませんかということをお聞きしております。

それで、日本遺産というものは文化庁が平成27年度から創設しまして、文化財や伝統文化を通じた地域の活性化を図るために、有形、無形の文化財をパッケージ化し、その歴史的経緯や地域の風土に根差した世代を超えて受け継がれている伝承、風習などを語るストーリー、こういったストーリー性を認定するものでございます。

本町におきましても、山頂の池からあらわれたと言われる地蔵菩薩を祭り、大山寺が開かれました。水を恵み、現世の苦しきから万物を救う仏様、人々は地蔵菩薩の御加護を求めて参詣しました。この大山信仰は、山陽諸国にまで広がってっております。

平安時代、山岳信仰の場として大山寺は隆盛をきわめます。大山信仰は、牛馬の御加護を願う人々を大山寺へ集め、牛馬は古来より農耕、荷物の運搬に欠かせない生計の柱

であったということから、春祭りには多くの参詣者が集まり、やがて日本最大の牛馬市へと発展していった。そういった人々の暮らしですとか歴史というものが背景にございます。

まず1点目の日本遺産を生かした取り組み等について、町長からの御答弁がありました。まず、行政が枠組みをあらかじめ固めてしまったために、住民の参加がしづらくなっているようなところがあるように感じられるということでございます。これは観光振興において以外でも、少しまちづくりにおいてもそうなんじゃないかというような表現がされておりました。これは一つ、行政としてこれからの官民一体の取り組みにおいては課題なのかなと思うんですが、この辺の仕組みづくり、今後、改善していく必要があると思うんですが、町長はどうお考えですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

やはりまちづくりにしても観光にしても何か取り組みをするということはそこに人がいるわけで、どんだけ枠組みがあっても予算があっても実際そこで動く人がいないと事業としては成り立たないというふうに思っています。したがって、何か新しいことを始めるというときは、住民さん、あるいはそこで活動する人がやりたいということを行行政として最大限バックアップしていく、そういうような観光やまちづくりの取り組みをしていきたいというふうに思っています。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） この大山信仰についての御質問なんですが、先月でしょうか、大山参りの宿場としてにぎわった羽田井周辺の県道沿いに道しるべとして置かれている地蔵さんに真っ赤な前かけをして回ったというふうに、地域自主組織きばらいや上中山さんや町の老人クラブ連合中山支部の女性会などの方が有志によって、この羽田井、萩原、両地内に残される地蔵21体の前かけを、手縫いの前かけをして回って大山参りということの歴史を大切に守られておるといふような活動等、そのほかにも町内でいろんな大山の歴史に対して精力的に向き合って活動しておられる団体さん、住民さんおられますので、やはり枠を決めてしまっているから住民さんが参加しづらいという表現ではなかなか少し寂しいのかなというふうなのが正直感じましたので、先ほど答弁にもありましたように、より幅広く住民さんが参加してともにつくっていく観光づくりというものを今後進めていっていただきたいというふうに思っております。

それから日本遺産を生かした取り組みということなんですけども、大山ガイドボランティアの方々が自然や歴史などを解説しておるわけですが、ちょっと新たな取り組みとして地蔵フォトロゲイニング in 大山寺というものを実地されるように思いますが、ちょっとこのフォトロゲイニング in 大山寺、こういった活動なのか少しお聞かせ願いま

す。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

その事業の内容については担当課がこの後お答えしますが、枠組みをつくったから住民さんが参加しづらいということではなくて、最初の答弁で表現させていただいたのは行政や関係者で最初に枠をつくっちゃうと住民の参加度が低くなるという一般的な傾向を述べたというところで、その中山の活動みたいに行政側がこういうことをやってくださいということをお伝えしてるわけでもないのに自主的にそうやって地域の資源を守ってほしいと、歴史を磨いてほしいというような取り組みをされています。このことに関しては行政としてもしっかりサポートしていきたいと思っておりますし、強制でこういうことをやってほしいというふうに住民さんに投げかけるのではなくて、住民さん側からこういうことがしたいというのがもっと上がってくるように行政としてはやっていきたいというふうに思っています。

○観光商工課長（大黒 辰信君） 議長、観光商工課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大黒観光商工課長。

○観光商工課長（大黒 辰信君） 地蔵フォトロゲイニングにつきましては、フォトロゲイニングというところをこれまで昨年、一昨年、下のほうですね、こちらでやってきました。

フォトロゲイニングというのは、ある決まった場所をたくさん写真に撮って、それを持ち帰って得点を競うというゲームです。その場所によって得点が大きな違いがございます。遠くに行けば高い得点、近くだと低い得点というふうになります。

この地蔵フォトロゲイニングというのは、大山寺にある地蔵ですね、お地蔵さんをその場所と設定をしまして、遠くの地蔵さんは高い得点で、近いところは低い得点と。その地蔵さんはどういった地蔵さんかという解説もつけます。それを写真で撮りながらぐるぐる回って、制限時間内に帰ってきて得点を競うというゲームでございます。

ただ、地蔵だけ撮るというわけではなくて、地域のそのあたりのお店に入ったらまた得点が高くなる、食べ物を食べたら高くなるといった楽しい遊びでございます。

また、ガイドボランティアの方ですけども、出発地点は大体博労座が中心となります。博労座出発のときに、ここは江戸時代の初期、座というのをつくって、つまり大山にお金を納めるために、各4カ所ですね、大山に入る道の4カ所に料金所をつくって、その料金を大山寺に納めると、そういった座をつくったもとの博労座と、牛や馬が集まる博労座というところの解説から始まって、大山の歴史というところをガイドボランティアの方が解説をいたします。そういった日本遺産の使い方もしております。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） そういったフォトロゲイニングというもので、写真を撮って地元のストーリーに触れる、そういったゲームも行われるというふうでございます。

そのほかにも少し観光振興についてということで、町長もこの観光振興については、いろんな例えばアクティビティーだとか、体験型のおもてなしをすとかというようなことを考えられておられるというふうに思っておりますが、竹口町長として考える観光のアクティビティー、これからのあり方、そういったところにちょっとお考えがあればお聞き願います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

これもメニューづくりというのは、やっぱり現場で状況よく把握している者がメニューを造成していくというのが観光客にとっていいメニューづくりになるというふうに思っております。

大山町の場合は大山観光局がそのツアーメニュー等の造成等をしておりますので、その中に今後アクティビティーの数がふえていくものだというふうに思っております。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） やはり観光地に来たらお年寄りから小さいお子さんまで一緒に楽しめるような取り組みがあってこそやっぱり誰でも楽しめる観光地づくりにつながってくると思うんですが、例えば牛馬市が盛んであった、牛馬を信仰していた本町で体験型のメニュー何かないかなというふうにちょっと想像したときに、例えば大山信仰が盛んだった、地蔵さんの歴史でありますとか、牛馬市が栄えたという歴史も踏まえて、観光馬車、観光牛車、牛や馬が観光客の方をお迎えして観光地として大山を案内するようなそういった馬車に揺られながらいろんな歴史があるポイントポイントを回っていく、そういうような町内で行える観光のプチツアーのようないようなものが行えればやっぱり子供も喜ぶし、足腰がちょっと自信ない、不自由といいますか、ちょっと筋力に自信がない方でも歩かずに名所を回れるような仕組みづくりができるかなというふうに思っておるわけですが、馬車で、観光馬車というのは日本にも何か所かあるんですが、例えばつやざき観光馬車とかというのは、40分でいろんな地元の世界遺産をめぐる馬車というような土日限定のプランですとか、そういった馬車の観光馬車が存在しますし、牛車もあります。結構大がかりな牛車でお金がかかりそうな見た目なんですけど、これもやり方次第では観光のおもてなし、アクティビティーという意味ではちょっと子供が楽しめるような取り組みになるんじゃないかなと思うんですが、どうお感じになりますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

津屋崎にそういう観光馬車の仕組みがあるというの初めて聞きました。津屋崎って多分あの津屋崎千軒の福岡県福津市の津屋崎だと思いますけれども、そういうどういう事例があるのかもちょっと研究はしてみたいと思います。

ただ、まちづくり的にやるのか、観光の事業としてやるのかによってやり方も変わってくると思います。採算がとれるのであれば民間事業者でそういうことをやっていただきたいなというふうに思いますし、採算に合わなくて本当に町の雰囲気ということであれば要素としてはまちづくり的な要素になっていくのかなというふうに思いますが、そういったところも踏まえてどういうものが大山にふさわしいか検討はしてみたいと思いますが、実現可能性としてはそこまで高くないかなというふうには思います。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 確かに公道を走るものですし、牛馬が馬車を引くと、牛馬が馬車を引いて、それにお客さんを乗せて観光するというのはそう簡単ではないものだというふうに私も理解しております。

まちづくり的な面でいくのか、観光的な視点でいくのか、こういう部分も当然議論になろうかというふうに思います。例えば大山道、坊領道なんかでも所子伝建、門脇家が国の重要文化財に認定されておったり、当時の牛馬の信仰が盛んだった町並みや生活、そういったものは今でも息づいているという貴重な場所でもありますので、いろんな話題の中で例えば今使用しなくなった公共施設を今後どうするのかというところで、例えば所子保育所の跡地だとかというところも今後こういった観光とまちづくり、両面の面からいい形で再利用ができる価値が生み出せるんじゃないかなというふうに感じるんですが、そこもちょっとあわせてお聞きします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

所子の伝建地区も大山町内のすばらしい資産の一つだというふうに思っております。やっぱりこういう町内にある歴史的なものをしっかりつないでいくという努力は必要だというふうに思っております。

そこで、あいている施設の旧所子保育所の利活用ということですが、何でもかんでも公共施設あいているから活用するということでは町並みとか雰囲気に合わないというものも当然出てきますので、そういったところを加味しながら旧所子保育所はどうしたらいいかというのは考えていきたいと思っております。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） そうしますと2点目にお尋ねしておりましたバーガーフ

ェスタの今後についてお聞きします。

バーガーフェスタは、ことしで10回目となるということでございます。先ほどのお話にもありましたけども、ちょっと費用対効果が上がらないのではないかというふうなところも答弁にありました。やっぱりバーガーフェスタというのは、バーガーフェスタを目的に当然来られますので、バーガーフェスタが終わればその会場から帰ってしまう、こういったことが起こるのは当然かなというふうに思っております。

今後、バーガーフェスタを続けるか続けないかということも含めて検討してるということなんですけど、もう少し具体的にこういうところが問題だとか、改善すべきポイントが見えていれば、今お聞かせ願えるところで構いませんので、ちょっと聞きたいんですが。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

やはり大山町がお金を出して事業を進めるということであれば、大山町にとって何らかのメリットがないと続けていくのは難しいと思っております。最初の説明であったとおり直接的な経済効果も百数十万円ぐらい、間接的にはもう少しあるのかもしれませんが、このほとんどのバーガーのお店の出店というのも大山町内の事業者ではありませんし、そういったことを考えるとやっぱり大山町としては効果が薄いかなというふうに思います。

鳥取県も補助金を出しておりますし、伯耆町、江府町も補助金を出しております。江府町は29年度以降出しておりませんが、やっぱりこういったところも自分の町にどれぐらいのメリットがあるのかを判断して補助金を支出しなくなったというところがあると思います。

鳥取県としては、県内に来ていただければそこまでの交通費とか、大山町以外であっても県内での宿泊だとか、そういった経済効果はある程度見込めるので、鳥取県としてはやっていく意義もあるのかなというふうに思いますが、大山町としては意義が薄いように感じています。

さらには今、全国的にグルメフェスみたいなものはふえてまして、そのほとんどが民間の企業が採算を合わせながらやっているというところもありますので、これだけ集客ができて出店もあるという10年も続いているイベントですので、採算性ももうちょっと考えながらやっていただければ補助金の支出なくともできるようなレベルまでならないのかなとか、さまざまな考える課題はあろうかと思っております。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） そういった課題等いろいろ見えておられるわけでありますので、やはり大山町にとってよりよい形でこのバーガーフェスタというものが残る、

あるいは少しずつでも変化しながら大山町にとってよりメリットのあるイベントが途絶えないことを期待しています。

次に、3点目の山陽地方でも大山信仰が盛んであるというふうに聞いておまして、活動を通じて、地域の歴史や文化に触れる教育的な仕組みを考えてみませんかということでお質問いたしました。

午前中の教育長の答弁にもございました広島塩原の大山供養田植、これ実は私も新聞でも見ましたし、教育長が行くんだというふうなこともたまたま前日ぐらいに知ったんですけども、こういった昔から牛馬の信仰がなぜ盛んだったかという歴史も考えれば、昔は今みたいにトラクターや画期的な機械がなかった時代にはやはり農耕の大切な柱として牛馬が活躍していたことから歴史の中で大山信仰が盛んになっていったというところがあります。

御答弁の中には、本町の児童生徒に対してこういった大山についてさらに知る学習につなげていくことが大切だというふうに思っておられるということでございます。本当にそのとおりだなというふうに思っておまして、やっぱり地域への愛だとか、誇りだとか、そういった自信がその町に昔からあるそういう伝統的なものを知れば知るほど誇らしく思えてくるものだと思うので、やっぱり教育の中でどんどんどんどん耳にして、目にして、次はやっぱり体験かなというふうに感じてます。やっぱり机の上だけ、教室の中だけで聞く、書くとかというのが全ての学習ではないというふうに思っていますので、この広島地元の芸能保存会の和田会長さんですか、地域の人たちは大山への感謝の思いを抱いていると。先人の思いを次の時代につなげていきたいという思いから、この4年に1度の塩原の供養田植というものを、実際に牛に代かきをさせて田植えをやると。これ大人だけではなくて、本当に子供が牛と一緒に畑の代かきをして、田植えをして、例えばそれを口にするとか、そういった流れができれば本当に地元のことを知れて、楽しかったな、このまちで育って勉強してよかったな、こういう気持ちがぐっと高まっていくのかなというふうに思っておまして、こういう質問させていただきました。ちょっと今後の教育の発展性について、もう少し具体的にお考えお聞きしたいと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えします。

確かに学校教育の中では、社会科、道徳科、総合的な学習、体育科の中で学ぶところは、学校の校舎内だけで学ぶことが多いです。やっぱり外に出て体験的に学ぶということになりますと、学校だけではできないことがあります。

実際私、大山小学校にいたときに行ったことは、大山小の児童に大山道を歩かせたいということをお考えまして、地域の自主組織のまちづくり大山にお話をしました。そしたらぜひともこれはやっていこうということで、3年間かけて大山道、坊領道を整備していただきました。今では一般住民も含めたウォークをやっておられるんですが、そうい

ったことも大山分館も一緒になってやってることでして、そういった社会教育の施設と学校が連携しながらやっていくと。そういうことによって学校教育だけではできないことの体験の広がりが増えてくるんだなというふうに考えております。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 学校内での教育に加えて自然の中で出て、実際に体験として学びに触れ合えるような仕組みが今後も広がっていくことを期待いたしまして、2問目の質問に移ります。

2問目の質問です。ハワイ州との交流事業についてお聞きします。

現在大山エリアとハワイ州との交流事業が行われております。この交流の中身は、野球交流、アート、教育、食の各分野で、民間主体で事業が進められております。スケールの大きな事業ですが、本町において、この国際交流をどのように考えますか。

1、この国際交流に求めるものは何だとお考えですか。

2点目に、国外から多くの来訪者があります。公共施設のトイレの洋式化を検討しませんか。

3つ目に、この交流事業について、今後どうあるべきだと考えますか、お聞きします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 森本議員の2つ目の質問、ハワイ州との交流事業についてお答えをしたいと思います。

まず、この国際交流に求めるものは何かということですが、一番は、やっぱり住民さん主体で今この交流事業が進んでいますので、きっかけづくりは昨年度行政として行いましたけれども、やはりその後の活動としては、こちらの住民、向こうの住民同士のつながりでやっていっていただきたいなというふうに思っています。今、具体的に野球交流ですとか、あとは御来屋を中心としたアートの活動だとか、さまざま出てきますけれども、こういったことが行政からのやらされ感ではなくて、住民の人たちがやりたいという活動になっていくことが行政側の求めることです。

そして2つ目の公共施設のトイレの洋式化ですが、大山町内の観光関連施設はインバウンド対応ということで、国、県もトイレの洋式化、町もですが、進めています。そのほか大山寺周辺以外で町内の例えば道の駅等も洋式化されていますし、観光関連施設はかなり洋式化をされてきているかなというふうに思いますが、反面、社会体育施設においては、トイレの洋式化ができていないというのが現状です。当然多目的トイレというのがあります、そこに洋式のトイレは設置がしてあるところがありますが、特に男性用トイレで洋式化が進んでいないということがありますので、今後、必要に応じて順次トイレの洋式化はしていきたいというふうに考えています。

最後に、交流事業について今後どうあるべきかということですが、これはもう

一番最初の答えと同じで、きっかけづくりは行政がしても、やっぱり主体は住民さんがやっただけというのが一番だというふうに思いますので、この方針を貫いていきたいなというふうに思っています。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 森本議員からの御質問、ハワイ州との交流事業についてですが、先ほど町長が答弁しましたとおりでございます。以上です。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 国際交流に対して一番大事な目的は、やっぱりやらされるのではなく、みずからやって行動する。そして成果をつくって喜びを感じる。本当にそのとおりなんです、国際交流という、やはり日本とは違う文化に触れる。例えば地元の日本の文化とアメリカの中でもハワイの文化の交流。主体的にやる以外にも国際交流の価値はまだまだあるのかなというふうに感じておりますが、主体的にやる以外に国際交流の価値、この辺をどういうふうに感じられてますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 質問の意図がよく見えませんが、主体的にやる以外での国際交流の価値ということですが、国際交流全般に関して言えば、やっぱりただ人が交流して、ああ、よかったねというような交流だけでは先々恐らく続いていかないというふうに思いますので、文化的な交流はもとより経済的な交流に発展させていく、そういうのが国際交流の継続的かつ発展的な交流ではないかなというふうに考えています。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 経済的な発展というのももちろん交流事業においては成果だというふうに私も感じます。

このたびのハワイ州との交流は、そういった経済的以外にも大山エリアの子供たちがかわっております。大山エリアの子供たちとハワイ州との子供たちとの実際にホームステイ等日本の生活環境に入って環境をともにするというような交流等も行っていくわけですが、ちょっと教育長にお聞きします。子供たちが参加する国際交流の価値と申しますか、大切さ、子供たちにとってはこの国際交流、何が大切なものかというふうに感じてますか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えします。

先ほど森本議員からお話のあったような、一つは、異文化に触れるということがあります。これから国際化の時代に向かって子供たちは大人になって、恐らく仕事の面でも国際的な活躍する児童もいるでしょうし、また生活も国際的な海外からの人と出会ったりとか、そういった生活もあると思います。そういう意味で将来の職業の目標にするというようなキャリア教育の場面でも大変重要なことだというふうに思っております。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） やはり違う文化に触れることによって、改めて自分たちの暮らしている文化を思い返すことができるよさもあるのかなというふうに感じてます。ふだんは意識しないんですけども、何でこれが違うんだろうなということを感じたときにそこで初めて文化の違いを感じて、自分たちが生活している環境に改めて誇りが持てるのかなと。そこでやっぱり単なる交流、例えばスポーツというものを通した交流に終わらずに、滞在していただくことによって日本というものを子供たちからハワイ州の子供たちに伝えることも始まるわけで、ふだんの生活の中でなかなかそういう環境は生まれにくいのかなというふうに思うんです。例えば大山の環境のことを米子のお友達に改めて説明する機会ってないんですけども、やっぱり普通の生活の中で当たり前を口にするので改めて感謝だったり、あるいはまた違った思いやりの形だったりとか、そういうものが生まれてくるようなことにつながるのが国際交流の異文化の価値なのかなというふうに感じてます。

私はホームステイをしたり受け入れたりということは人生の中でないんですが、このハワイ州との交流をきっかけに有志の視察団として一度ハワイの団体のほうへ交流をしに行ってきました。そこで初めて日本以外の文化に私は触れたんで、本当にいろんなことが衝撃的で、こんなにも違いがあるものなのかなというふうに感じたこともありましたし、お国違えどここは一緒だなというふうに感じたところもありましたし、当然こういう環境においては自分が暮らしてる日本、大山町勝ったぞとちょっとうれしく思ったりしたところもあったので、こういう国際交流を通して子供たちにもそういう地元への愛というものを醸成してほしいなというふうに思っております。

それで2点目にも聞きましたけども、公共施設のトイレの洋式化でございます。

インバウンド対策で観光施設周辺は洋式化されとるということでございます。インバウンド対策については、あしたまた質問で上がってきますので、私はインバウンド対策というよりもトイレ問題としてちょっとお聞きしたいと思います。例えば子供がよく訪れる公園ですとか、そういったところでトイレの汚れがちょっとひどくて入りたくないなというふうに感じられてしまう箇所が本町に限らず結構あると思います。やっぱりそういうところのトイレって大人用の和式しかないんで、子供たちがトイレに行きたくなったときに小さいお子さんだとなかなか和式のトイレにまたがってきれいに用を足すというのが難しいのかなというふうに思ってますので、そういった意味でも単なる洋

式化だけではなくて、やっぱり公園なら公園、お子さんが使いやすい、お母さんが楽、お父さんが楽、そういったトイレをつくり上げていくような方向性もまた洋式化の中に一つあるのかなというふうに考えておりますが、町長はどうお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） トイレの洋式化とあわせて、やっぱり清潔できれいで使いやすいトイレにするというのは、公共の公衆トイレとして最低限必要な機能かなというふうに思っています。2年前だったか、SEA TO SUMMITで当時のケネディ駐日大使が来られて大山登山までされたときに、山頂まで行ってトイレを使おうとしたらSPの人にノットリコメンディッドだと言われてとめられたと、使わせてもらえなかったということで、下までトイレを使わずに我慢しておりられたというようなことも聞いております。やっぱり恐らく清潔なトイレではなかったのでSPの人がお勧めをしないということで使っただけでなかったというふうに聞いておりますので、それが観光客全てではないかもしれませんが、ただ、しかしながらきれいにこしたことはないというふうに思っておりますので、今後も観光地として公衆トイレのあり方等は考えていきたいなと思っております。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 3問目の質問に移ります。3問目は、つながりの豊かさ指標への取り組みについてお聞きします。

住み続けたい、住んでみたい、帰ってきたいと思えるまちづくりをしていかななくてはなりません。人と人とのつながりはとても大切です。

まず1点目に、慶應義塾大学SFC研究所との連携による取り組みの現状はどうでしょうか。

2点目に、つながりの豊かさ指標をどのように活用しておられますか。

3つ目に、子育て環境においてもつながりは大切だと考えます。子育ての旅が事業見直しで、縮小されるようですが、今後新たな取り組み等検討されておられますでしょうか、お聞きします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 森本議員の3つ目の質問、つながりの豊かさ指標への取り組みについてお答えをしたいと思います。

これは3月だったか、森本議員から同じような一般質問をいただきました。それからの事業の状況等についてお話をしたいと思います。

3月以前のところは、それ以前にお伝えしたとおりですけれども、4月以降の動きとしまして、連携します慶應義塾大学の教授を地方創生アドバイザーとして委嘱しまして、

助言をいただきながら、これは3月でも御説明をしましたが、高齢者と子供をつなぐとか、地域と子供をつなぐ、そういった取り組みに向けて事業を進めています。

現段階としましては、町内の子供関連の事業、どんな小さなものでも今洗い出しをしてみて、大山町がやっぱり地域の子供に優しい、そういう町だなというのを見つけるような作業をしております。

この洗い出し作業が終わった後に、全部の事業を強力的に進めていくというのは難しいので、その中から大山町として特徴的な事業というものを見つけ出して、それを認証するような形でこどもと楽しいまちプロジェクトということで進めていきたいなというふうに思っています。

つながりの豊かさ指標に関しては、これは鳥取県、慶應義塾大学、そして日本財団で開発された指標なんですけれども、アドバイザーの教授の指導をいただきながら、大山町においてつながりの豊かさがどういう、どの程度あるのかというのを可視化できるものだという位置づけで、このこどもと楽しいまちプロジェクトもそうですけれども、それ以外の部分の大山町の計画等にもこのつながりの豊かさ指標というものを入れていきながら計画に盛り込んで、最終的なPDCAとかできるような数値化、可視化につなげていきたいなというふうに考えております。

3つ目の子育ての旅に関しては、この後、教育長が詳しく述べますが、先ほど午前中の一般質問でもお答えしたとおり、子育ての旅が事業として継続できなくなるというところが問題かどうかではなくて、やっぱり目的である親育て、相談体制、あるいは親のネットワークづくりという本来の目的がどの程度達成されているかというのが大事だというふうに思っています。手段が目的化するという話もさせてもらいましたが、長年やっているとやっぱりその事業をやるのが目的化してしまいがちですので、本来の目的に沿った事業になるように今、見直しをしているところで、親育てとか、相談窓口づくりとか、親のネットワークづくりというのは大切でありますし、今後もそれに沿った事業はやっていきたいというふうに思っています。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 森本議員からの3点目の御質問、子育ての旅が事業見直しでなくなるようだが、今後新たな取り組み等検討しているかの御質問にお答えいたします。

子育ての旅については、平成22年から8年間にわたって実施し、延べ196人の参加をいただきました。親育て、仲間づくり、子育て相談において大きな成果があった事業だと認識しております。

一方、この近年、社会情勢の変化により、子供が1歳から2歳になると保育所に預けて働く方が増加しており、子育ての旅への参加者が集まりにくくなったため、今年度は取りやめることにしたところでございます。

しかしながら、子育て支援としての親育て、仲間づくり、子育て相談の取り組み事業は必要であると考えますので、改めて対象となる方が参加しやすい事業を始めるよう検討しているところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） まず、1点目の慶應義塾大学SFC研究所との連携による取り組みの現状ですが、少し確認させてください。新しい今ない取り組みを新たにつくるのではなくて、今ある取り組みをより伸ばしていくという認識で間違いないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） そういう認識で間違いないです。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 次に、子育ての旅の事業が見直しされるというところで、やっぱり手段なのか、目的なのかみたいな、鶏が先か卵が先かみたいな話かなと思うんですけど、次にやられるより有効なことも考えておられるというのは少し安心したところはございますが、次に打ってかわるものがない状態で子育ての旅が現実なくなってしまうわけで、なぜそのタイミングでなくしてしまったのか、この辺がつながりの豊かさを高めていくという取り組みと少しギャップがあるように感じるんですが、これしっかり検討なされてからスムーズな移行でもよかったんじゃないかなというふうを感じるんですけど、その辺ちょっとお聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

卵が先か鶏が先かという話がありましたけれども、この手段が目的化するというのは卵が先か鶏が先かという話ではなくて、食用にしようと思っていた飼っていた鶏が鶏を飼うことが目的になってしまって、いつしか卵を産む鶏として飼っていたというようなものだというふうに考えていただければというふうに思います。

事業を継続するというのは、非常に簡単と言ったら語弊がありますがけれども、継続するのは行政組織としてはかなり得意な分野で、これを改善レベルでどうにかしようとするとなかなか改善が進まないという現状があります。思い切って一度やめてみると、そこに新たなものが生まれてくるというのもまたこれ行政の特徴でありますので、一度やめてみたというところですが、できれば今年度中には新たな方向性は提示していきたいというふうに思っています。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 一度やめて新たなものが生み出せる、そういうところを
考えられて御決断されたようですが、結構この子育ての旅を利用されたお母さんたちの
意見としては、どうしてなくしちゃったんだ。残念だと。私は、この子育ての旅に参加
して本当に相談できる相手、同じような悩みを持ったお母さん、やっぱり同じ子育て世
代として相談できる安心感を得たのにといいところで、実際次の事業へ向けての明る
さというものが今、住民さんの中にはないんですが、どのようにいいものを生み出すよ
うに、やっぱり町民さんの意見というのが一番だと思うんですけども、その辺の意見の
集約だとか、そういった取り組み等は何かされてますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

住民さんからの意見の拾い上げというところは、いろんな場面で行っておりますし、
具体的に子育ての旅に関して意見集約というところは、ちょっと日にち忘れましたが、
先月だったと思います、子育て支援センターで各子育てサークルの代表の方や役員の方
なんかを呼んでいろいろと意見を聞いたところです。担当課としてもこの事業をやめた
ままでどうにもしないということではなくて、新たな子育ての旅にかわる、本来の目的
をもっと効果的に達成ができるような新たな事業というのは模索しているところであり
ますので、早い段階で住民の方、子育ての旅に参加されるような対象の方にはお知らせ
をして安心していただけるように努力していきたいと思っています。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで森本議員の一般質問は終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩といたします。再開は2時ちょうどにしますので、
よろしく申し上げます。

午後1時53分休憩

午後2時00分再開

○議長（杉谷 洋一君） 再開します。

次に、8番、大森正治議員。

○議員（8番 大森 正治君） 日本共産党の大森正治です。きょうは、2問質問させて
いただきます。

まず1問目でございますが、さらなる子育て支援のためにということで、また子育て

支援に関する内容を質問させていただきます。

町長は、就任以来人口減少を抑制するために保育料の無料化、学校給食の半額補助、高校生への通学費補助など新たな子育て支援策を打ち出しておられます。その効果は長い目で見なければならぬと思いますけども、今後やがてあらわれてくるだろうと期待しております。ここでは子育て支援をさらに進めるために、次のような提言をしたいと思っております。御検討いただければ幸いです。

1つは、子供の医療費の一部自己負担なし、つまり完全無料化ですね。現在、子供の医療費助成は全県でやっており、それを活用して本町でも実施されているところですが、通院費の530円、それから入院費の1,200円の自己負担が必要であります。これを全て公費負担として、自己負担なしで誰もが安心して受診できるようにするという点についてはいかがでしょうか。一部自己負担金なしの自治体、全国で結構ありまして、私が調べた限りでは2016年度現在で60.5%あるという現状もあります。

それから2つ目としまして、国民健康保険税、国保税の算定の均等割でございますけども、それから18歳未満の子供の分は減免したらどうかということでもあります。これは子供が多い家庭ほど負担が重くなる制度なわけですけども、子育て支援にこれ逆行するものであります。だから見直しをすべきでないかというふうに考えます。子供の均等割減免については全国の知事会でも国に要請しているとのことですけども、なかなか国の腰が重い現状があります。そういう中において、国に先行して自治体として実施する価値は私は十分にあるのではないかというふうに考えております。

これらを実施するに当たりまして新たな経費がかかるわけですけども、財源の一つとして、子供の医療費助成に伴う国の減額調整措置が今年度から未就学児までについては廃止になりました。その浮いた財源が活用できるのではないかというふうにも思いますし、また基金の活用ということも考えられます。

子育て支援というのは、将来の社会への投資として重要であります。また、現在の日本社会の大きな課題でもあります子供の貧困対策としても重要な施策でないかというふうに思います。

そこで次の2点を伺うわけです。

1点目は、子供の医療費助成の拡充として、子供の医療費の一部負担金なし、完全無料化、これを検討されませんかでしょうか。

2点目としまして、国保税算定の均等割から18歳未満の子供の分を減免するよう検討されませんかということでございます。お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 大森議員の1つ目の質問にお答えをします。

まず、子供の医療費助成の拡充として、子供の医療費の一部自己負担金なしを検討しないかということですけども、結論から言いますとなかなか難しいかなというふうに

思っています。

理由としましては、財政的な負担が大体、もしこれを完全無償化にすると年間1,200万ぐらいかかる計算になります。これは今の受診数で出した数ですので、無償化にすると、どの程度かわかりませんが、受診数もふえる可能性がありますので、もうちょっと負担というのは伸びてくるのかなというふうに思いますが、これだけの財政負担でありますので、やっていくのは難しいかなというふうに思います。

可能性としては、例えば全国的な事例を大森議員も示されましたけれども、全国では18歳までじゃなくて、子供が20歳になるまでとか、あるいは学生限定で大学卒業する22歳までとかいうふうに医療費助成やっている自治体も多くありますので、そういったものできないかというような検討はしていきたいなと思います。

といいますのはこの18歳までの医療費の無償化をすることで年間1,200万ぐらい財政負担が出るわけですが、19歳から22歳部分の医療費をもし同じような条件にした場合に試算しますと大体300万後半から400万ぐらいの財政負担でできるということです。この1,200万をそっちの無償化に使うのであれば、それよりも全国の自治体の例で出ているような子供が学生を卒業するまでの負担を減らすというような策のほうがより効果的ではないかなというふうに思います。いずれにしても現段階で子供の医療費助成の拡充として完全無償化というのは考えていません。

2つ目の国保税算定の均等割から18歳未満の子供の分を減免するよう検討しないかということですが、これは過去の答弁でもしておりますとおり、減免はしないという方針です。

理由としましては、子育て政策として昨年度以降経済的な施策として、さまざまな施策をしてきています。この目的としては、生まれてから子供が大人になるまで切れ目のない子育て支援、経済的な支援をするということで一つのパッケージのような考え方をしております。そこにさらにいろいろな子育ての経済的負担を軽減するような策を入れていくと、これを複数年やってみたときにどの政策がどういうふうに影響したかというのが効果が検証しにくくなるというのが一番大きな理由かなというふうに思っています。

ただ、経済的な支援策というのは、今パッケージ的にやっているものを基本としてやっていきたいと思っておりますが、それ以外の子育て支援策のソフト部分の事業とか、あるいは出生減対策の多子化の施策ですとか、移住定住の特にUターンに関する施策だとかいうところは引き続いてやっていこうというふうに思っております。

その観点から考えると、例えば均等割の18歳未満の部分全部廃止するのではなくて、例えば第3子以降無償化にして、それが多子化施策としてどの程度効果があるのかというところは検討の余地はあろうかと思えます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（８番 大森 正治君） 医療費の完全無料化については、２つの点で理由でできないということでした。

２つ目の理由は口頭では述べられませんでした。答弁書にはあるんですけども、ちょっと意味がはっきりわからない部分があるので、またちょっと説明していただきたいと思いますが、１点目の理由として、新たな財政負担が生じる。当然であります。もちろん言われることで、要はそれを本当にやる気があるかどうかということ、今、町長が言われたように子育て支援にとって本当に有効かどうかということを検証しながらやらなきゃならないということはわかりますけども、これについてやはり５３０円ぐらいいいじゃないかとか、入院して１，２００円ぐらい大した金じゃないじゃないかというふうに一般的には何か考えられがちなんですけども、やはりさまざまな家庭があります。今、本当に子供の貧困ということが言われております。格差が開いて大変な世帯も大山町には存在するんじゃないかというふうに思います。そういう家庭のことを考えたときに金がかかるからそれぐらいのことだったら我慢せと、ちょっと熱がああけども、置き薬で我慢しとけというようなことも考えられます。そういった全て医療というのは早期治療というのが重篤化しないうちに治療をして治すということで医療費もかからないということがあると、そういうメリットがあるということで、できるだけ早く受診ができるような環境づくりをするということが必要じゃないかと思うんですよね。

そういう点からして、この５３０円、そして入院１，２００円も無料にするというのは、私は十分いろんな効果があるんじゃないかというふうに考えるんですよね。そのことについてどうですか。そういうふうな思いはないでしょうか、町長。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほどの答弁と同じような答えになろうかと思いますが、何でもかんでもやればやっただけ住民さんはうれしいというふうに思いますが、財源が限られている中で、じゃ、それをどういうふうに使っていくかというのがこの議論なのかなというふうに思います。完全無償化することによって年間１，２００万の新たな財政的な負担がふえるということですので、それを選択するのか、もし本当にそれだけの財源があればほかにもっと効果的なものはないのか、そういったところを踏まえて議論をしていく必要があるというふうに思っています。

○議員（８番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（８番 大森 正治君） 高校生まで全て無料にすると１，２００万財政負担が生じるということですけども、これ一つのいろんなやり方があると思います。先ほど２つ目のところにもおっしゃったんですけども、全てでなくても段階的にか、一部、例えば義務教育まで、中学生まで、あるいは病気によくなる就学児前までは全て無料にすると

かというふうな方策もあるので、考えれるのではないかなというふうに思いますけども、そういうふうな点はどうでしょうかね。そうすればかなり財政的な負担は減ってくると思うんですが、いかがでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

繰り返し同じような感じになるとと思いますが、例えば就学前までの子供に対して完全無償化をするということにしましてもある程度の財政的な負担は出てくると思います。単純計算にはならないかもしれませんが、就学前までということで6歳未満ですので、18歳までの大体3分の1程度ということになれば年間で財政負担が単純に考えて400万以上はかかってくる計算になろうかと思います。そうなったときにその部分、同じ400万を財政負担をするのであれば、その部分を無償化するのがいいのか、それとも先ほど例に出したように高校生以上、大学生も無償化にしていくのがいいのか、同じ財政負担でやるのであればどちらがいいのかというところを踏まえて議論をしていかないと、どっか一部分をとってそれを無償化していけばそれでいいという話ではなくて、全体的な政策のバランスが必要かなというふうに思っています。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） その話は私もわかります。

それから説明の中にこれをやると、無料化にすると受診がふえるのではないかという、これもよく言われてきた議論だと思いますけども、実際この全国的な調査なんかもあって調べてみますと、そういうことはない、むしろ逆に減ってるという場合があるという調査があります。これについては変な報道機関の誤報があったりとか、杞憂になるような点だろうと思いますけども、決して受診がふえるということはないというふうなこともありますので、ちょっと私のほうでつけ加えておきたいと思いますけども、それから2つ目の理由としてこう書いてありますが、やれない理由として、町独自の上乗せ助成となることから、医療機関での領収証を持参して償還払いをしていただく手続が想定されるということは、これ面倒だからということでしょうか。ちょっと説明願います、この理由の。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 手間がかかるというようなところもあろうかと思いますが、手間がかかるというのは、住民さん側の手間、負担がふえるということです。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） これ以上言っても進まないと思いますので、実際に実施

している実態もあるわけですので、またそういうところの研究もしながら検討していただければ幸いだなというふうには思います。

それから国保税の均等割の算定から子供分を減免したらどうかということについてですけども、これもどれぐらい、全てもし免除したとしたらそれに補充する経費というのはどれぐらいかかるのか。これ通告しておりませんので、わからなければわからないでいいんですけども、どうなんでしょうかね。仮に全て免除したら、18歳未満ですね、経費はどれぐらいかかるんでしょうかね。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員に言います。通告は今のはなかった。

○議員（8番 大森 正治君） もしわかったらということ。

○議長（杉谷 洋一君） ということで町長が無理されんでもいいのです。

竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

18歳未満の均等割の総額が軽減等もありますので870万。

担当課がお答えします。

○住民生活課長（山岡 浩義君） 議長、住民生活課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡住民生活課長。

○住民生活課長（山岡 浩義君） お答えいたします。

18歳未満の被保険者の人数が平成30年度の本算定時点で345名おります。この人数に医療分の均等割2万5,000円、後期高齢者の支援分8,600円、合計で3万3,600円を掛けますと1,159万2,000円となります。ただ、この中には軽減世帯の人数がございまして、その軽減の額を引きますと実際に均等割の総額は872万9,000円ということになります。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 約870万ほどかかるということですよ。財源の面から考えますとこれが多いか少ないかは議論の余地があると思いますが、1,000万ほどはかからないということですし、それからこの減免の仕方についてもいろいろ考えてみてもいいじゃないかなというふうに思います。

先ほど町長も例えば第3子以降は軽減する、あるいは免除するというような方法があると、それは検討の余地もあるというふうに言われました。先ほど私もそういうのを提案したいなと思っていましたらそういうふうな話が出ましたので、前向きの検討がしていただけるのかなというふうに思っております。

あるいはもうちょっと減免して2分の1の軽減とか、あるいは3分の1の軽減とかというようなことも財源を見ながらそこは検討していければいいじゃないかなというふうに思います。

実際自治体によって、これふじみ野市の例ですけども、今、町長が言われたような第3子以降は全額免除してるということもあるようですので、大山町としてもこれはでき

ないことはないじゃないかというふうに思います。やはり今の少子化に歯どめをかけるという意味からも、たくさん出生してくださったのに国保税の場合だと非常に高くつく。こんなけりゃ産まなよかったにというような思いにならないようにすることが大事だろうと思いますので、そういうふうな少子化に歯どめをかけるような、言ってみれば今ずっと言ってるように子育て施策の面から考えて、ぜひこの減免のやり方を考えられながら検討していただきたいなというふうに思うわけです。

と同時に、財源のことについて盛んに言われますけども、先ほど初めのときにも説明にも言いましたように、医療費の無料化することによってペナルティーがかかっていたけども、就学児前まではそのペナルティーが外された。当然財源浮きますよね。これがどれぐらい浮くのか、それも教えていただきたいんですが、その活用があると思いますし、基金の活用もあるというふうに思いますが、ちょっと一遍に2つの質問をしますけども、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 過去にも負担が軽減になった部分の金額はお伝えしたかと思いますが、担当課からもう一度述べますが、その財源を使うという考えもできますけれども、最終的に財源の話になったときに、今年度から国保も新制度に移行して、赤字補填の一般会計の繰り入れができなくなったりとか、いろいろルール化されてます。

この第3子以降をじゃあ、負担軽減あるいは無償化しようとしたときに、それは赤字補填にはならないので、一般会計から入れてもいいのかもしれないですけど、それを一般会計から入れるのか、それとも国保会計の中で負担をしていくのか、そういった議論もあろうかと思えます。さまざま検討する部分がありますので、今この場で何か具体的なことは述べられないなというふうに思っています。

○住民生活課長（山岡 浩義君） 議長、住民生活課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡住民生活課長。

○住民生活課長（山岡 浩義君） 国保のペナルティーの分ということで御質問ですけれども、平成30年度より就学児前の児童の分はペナルティーがなくなるということでございますけれども、平成28年度分で計算いたしますと88万8,000円、それで29年度で試算してみますと44万8,000円ということでございます。これにつきましてはその対象の就学児の児童なりのかかった医療費によりまして金額が変わってくるということで、28と29はこのような金額になります。以上です。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） わかりました。

まるっきりだめということではなくて、検討の余地もあるという答弁もいただきましたので、また将来的には検討していただければというふうに思います。

ということで次の質問に移らせていただきます。2問目は、政策変更は慎重にというタイトルをつけさせてもらいました。

具体的な事例に基づいて質問したいと思いますが、行財政改革が言われ出して久しくなりますけども、真の行財政改革はこれからも常に問われなければならない課題だろうと思います。

しかし、それは職員を減らすばかりが改革ではなく、町行政のさまざまな事業を精査して無駄な事業をなくすことだろうというふうに考えます。しかし、それは容易なことではありません。ただ、行財政改革の視点として、その事業が本当に町民のためになっているのかどうかを徹底的に考えることがこれは重要だろうというふうに思います。

その立場から、最近、政策変更が打ち出されました2つの事業について考えてみたいと思います。

一つは、家庭保育支援給付金の支給対象の変更についてであります。これは、一昨年度から県の事業を活用して、1歳未満の乳児を家庭保育する場合、給付金を支給し、さらに昨年度からは本町独自で対象を2歳未満に拡大して支給してきた事業であります。ところが、5月初めにありました議会の全員協議会でこの事業の見直しが町長から説明され、そして町報の6月号には、もうすぐにあったわけですが、2歳児未満への支給は中止するという支給対象変更決定の記事が掲載されております。移行措置はあるわけですが、もう中止するという方向だという記事でした。私自身感じたのは、余りにもスピード感があり過ぎるのではないかというふうに感じた次第です。

それからいま一つは、支所ですね、大山支所、中山支所の宿日直の廃止についてであります。議会にはたしか3月定例会中に初めて説明がありました。そして、町民からの意見・要望を聞くために、5月31日付で集落への回覧がありました。私も見させてもらいました。宿日直の廃止については、現在、検討してるとのことです。町民の声を聞く姿勢は大切なことですので、これは評価したいと思います。今年度中の廃止を前提にしておられるようです。これは存続の余地がないようなんですけども、そこで次の点については伺います。

1点目、家庭保育支援給付金の支給対象の変更については、保護者など関係者の意向を聞かれたんでしょうか。これほど早い結論を出された理由は何でしょうか。

それから2点目としまして、町民の声を聞いて、その結果によっては支所の宿日直の存続もあり得るのでしょうか。

また、宿日直を請け負っているシルバー人材センターとの協議の状況というのはどうなっているのでしょうか、お聞きしたいと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 大森議員からの御質問の2点目、政策変更は慎重にの家庭保育支援給付金の支給対象の変更については、保護者などの関係者の意向を聞いたのか。

これほど早い結論を出した理由は何かの御質問にお答えします。

保護者など関係者の意向については、意向を聞いたりアンケートなどの実施をしたりはしていません。しかしながら、平成28年度に1歳までの支給開始、そして29年度には対象範囲を2歳までに拡大いたしました。平成30年度の保育所入所の状況見ますと、ゼロ歳児の入所率は46.3%ですが、1歳児の入所率は82.4%でありまして、給付金制度があっても、1歳になると保育所に預けて働かれる方が多いという実態が見受けられることから、今回の見直しを行ったものでございます。

なお、既に妊娠中の方への配慮といたしまして、段階的な見直しとなるよう経過措置を設け、平成30年10月1日から平成31年3月31日生まれまでのお子さんについては、1歳6カ月まで支給を行うこととしております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 失礼しました。真剣に再質問について考えておりましたら最初の答弁をするの忘れておりました。大森議員の2点目の質問にお答えをしたいと思えます。

町民の声を聞いて、その結果によっては支所の宿日直の存続もあり得るのか。また、シルバー人材センターとの協議の状況はということですが、支所の宿日直の存続については、廃止によって影響がすごく出るということであれば見直し等も考えていきたいというふうに思っております。今は区長さんを初め各集落に意見を伺っているところでございます。

シルバー人材センターとの協議については、ことし1月ごろから宿日直廃止の方向で伝えておまして、何度か話をしております。さらにはそのシルバー人材センターの事務局ではなくて、そこで実際に宿日直をされている方にも話を伺っております。

シルバー人材センターは、就職、就業をするための組織ではなくて、あくまでも福祉施策的な引退後の活躍の場づくりとかいうことを主目的としてやっている団体ですので、そういったところを加味しながらやっていきたいなというふうに思っておりますが、実際にそこで働かれています方がそこで働いて得るお金を糧に生活をされているということがあれば、やっぱり生活に困るということでは困りますので、その調整をしっかりとシルバー人材センターのほうにするように今協議をしているところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） まず家庭保育支給給付金についてのことですが、そもそもこの見直す理由というのがいまいち納得ができない面があります。理由として、先ほど教育長は言われましたが、1歳児の入所率が82.4%、非常に高いということが理由になってるんですが、これは単なる数字です。でも残りの約2割の方は、家庭

保育をしていらっしゃるということですよ。そこをやっぱり見なければならぬのかなというふうにも思うんですよ。

あれですか、ただこういう数字だけで、8割の方が保育所に出されるので、まあもうあと2割の人はいいじゃないかというような、言ってみれば単純な考えなんですかね。それ以上の理由はないんでしょうか。ちょっともしこんなこともあるんだと、言いにくい面もあるかもしれませんが、あるなら説明してください。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

先ほど大森議員からの御指摘のとおり、数字を見ての判断でございます。

ただ、このことから32年度以降から財源の節減となるわけで、そうしたそのことによって生まれた財源を今後さらに1歳児の保育所の入所増加が予想されますので、出生数ですとか、転入者数の動向も考慮しながら保育所全体の定員増に向けた施設の整備にその財源を使っていくというようなことを考えております。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） この家庭保育支援給付金ですけれども、県も1歳までの補助制度やっておりますけれども、本来の目的としては、やっぱり保育所不足に対応するといったところが主目的かなというふうに思います。御承知のとおり、ゼロ歳児で3人に1人保育士が必要ですし、1歳児だと4.5人に1人必要です。2歳児になると6人に1人と、年を追うごとに1人当たりの配置保育士数というのは変わってくるわけですが、ゼロ歳、1歳というのは非常に少ない人数に対して保育士が1人配置が必要ということで、こういったところの抑制になるという目的でこの家庭保育支援給付金というのでできているというふうに考えております。ですのでその目的として、保育園に預ける人が減っていなければ政策的な効果としては薄いのではないかなというふうに考えております。

先ほど話にありました、ちょっと書きますけども、（ホワイトボード実物を示す）平成29年度はゼロ歳児が大体45%で、1歳児で60%保育園に入ってます。30年度で見るとこれが46%と82%になっていますが、もしその1歳から2歳までの家庭保育支援給付金の効果があるのであれば、この60%が30年度になったときに60%以下になっていないと恐らく保育園に預ける人が減ったとは言えない状況になってると思います。ですので1歳から2歳の部分に関しては、政策的な効果がないのかなというふうに思います。1歳までの部分に関しては、昨年度も今年度も同じような数字で推移していますので、ある程度抑制効果はあるのかなというふうに思っています。

何でこういうふうになるのかというところをもうちょっと分析をしてみました。1歳から2歳までの家庭保育支援給付金の受給者がどういう人たちが受給をしているのかを

調べました。結論から言うと、63.2%ぐらいの方が恐らく専業主婦だと思われる方たちが受給をしています。つまり家庭支援の給付金がなくても家で見れてる状態の人たちだということがわかります。これを社保の家族の扶養に入っている人に限って言えば、その割合というのはもう85%ぐらいの方が専業主婦と見てとれる方たちですので、やっぱり1歳から2歳においては、この家庭保育支援給付金というのは政策的な効果が薄いのかなという判断に至ったところです。以上です。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） かなり説得力のある分析をされているのかなというふうに感じましたですけども、そうですね、63%の方が専業主婦のようなのでということですけども、それがこの29年度は60%あったのが今年度は82%上がった。いろいろな理由が考えられるのかなとは思いますが、たまたまそういうふう、ことしになったら仕事をしたいという方がふえたということも考えられるんですが、もうちょっと、また来年はどうなるかわかりませんし、すぐにだなくてもうあと1年でも様子を見てからでも判断されてもよかったんじゃないかなという気がしないでもないんですよ。去年から始まった、町独自で2歳児未満始めたわけですので、やっぱりその辺の何かのメリットというのはあると思いますので。

それとこの給付金制度の目的というのは、表向きは別な理由が書いてありましたね。要綱にもちょっと調べてみたら、経済的な支援及び乳児との愛着形成の深化の助長を図って、もって乳児の健全な育成に資することを目的とすると。このことはこの制度始めたときにも、ああ、そういうことを担当課の課長もおっしゃってたなという思い出しました。

ただ、実際の理由というのは、先ほども町長おっしゃったように、目的の一つとして保育士不足への対応だということもあったようなんですよ。ちょっとこの点について考えてみたいんですけども、そうしますとどうなんでしょう、これやめてしまうとさらにまた保育所やっぱり出そうと、こういう支援給付金がないならやっぱり出したほうがいいなということで、今の80%がさらに90%、100%近くとなるようでしたらそれこそ保育士の確保というのが難しくなるんじゃないかというふうなことも考えられますけども、まずそれが1点ありますね。保育士の確保の保障があるのかどうなのか。

それから保育所の受け入れ体制ですね、容量、キャパですけども、それが大丈夫だろうかという危惧もあるんですけども、特に今、住宅団地が建っている大山きゃらぼく保育園の場合、満杯に近いのかな、それ以上なのかなということで、その辺のところが危惧されるわけですけども、いかがでしょうかね、その辺。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

1歳から2歳までの部分をもしも支給をやめたらということだと思って答弁をさせていただきますが、今の入所者数、入所割合からしまして1歳児82.4%ということですが、102人中84人の82.4%ですので、入所していない人が18人ということになります。細かい部分での専業主婦割合見てないので、全体の数字で置きかえて考えると、そのうち63%が専業主婦ということであれば、約4割、7人ぐらひはもしかしたら入所がふえるかもしれません。これは町内全体で7人、5園あるうちの7人ということですので、全体の単純計算4.5人に1人保育士で考えると保育士の数は変わらなくても対応できるかなというふうに考えています。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） わかりました。

それからこういう政策変更ですので、やはり当事者、保護者と私は言いましたけども、のほうからの意向も何らかの形で聞くべきではなかったかなというふうに思います。今の教育長の答弁ではアンケートなど意向は聞いていないということですけども、それはよかったんでしょうかね、判断として。当然私は、やっぱり何らかの形で聞いてから、それから検討しても決して遅くはなかったんじゃないかなというふうにも思いますけども、町長、ふだんからスピード感ということを言われるからそうなのかなと思いますけども、それだけに私あえてこの政策変更の場合には慎重になるべきじゃないかなというふうに思ったわけですよ。どうでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

意向調査ということですけども、意向調査も難しいものがあって、例えば政策によっては意向調査をして適切な政策判断につながるものもあればそうでないものがあります。

そうでないものの代表例としては、こういう給付金です。給付金がもし対象者に意向調査をすると、恐らくかなりの割合で残してほしいという答えが、これはもう出るのには目に見えてるのは、大森議員も笑とられるんで、もう感づいておられるところだと思いますが、こういう意向調査ではやっぱり意味がないというふうに思いますので、全体的なところを見て政策判断をするということでは、この部分での意向調査というのは必要ないかなというふうに思っています。

スピード感と慎重さという話がありますけれども、例えばスピード感があると慎重さがなくというふうに思われがちですけども、そうではなくて、スピード感と慎重さは両立していきたいなと思っています。（ホワイトボード実物を示す）横軸がスピード感だと思って、縦軸が慎重さだと思って、スピードを遅くして慎重にするのとスピード速くして慎重さがなくなるのと、このどちらかだというふうに思われるかもしれませんが、

今までの行政はやっぱりスピードがなくて慎重だというこの部分に属していたかと思いますが、私が目指してるのはこっちではなくて、慎重かつスピーディーにやっていくということを目指してますので、慎重さを欠いたからスピードが上がってるわけでもないし、スピードを上げたから慎重さを欠くわけでもなくて、両方を達成しようと思ってるので、よろしくお願いいたします。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長、ボードで説明されて大変結構なことです。説明だけじゃ記憶に残らんとこがあって、マイク通してもらわんと、そのあたりはまた上手に判断して願いたいと思います。

ということで大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 理想的なそれは考えだろうというふうに思います。

もう一つ、ちょっと私、ひっかかる点があるんですよ。それはこの見直しの内容についてなんですけども、今年度の生まれの世帯の中で不公平感が生まれるんじゃないかという気がします。というのは9月30日生まれまでは今までどおり2歳未満まで支給される。なのに翌日生まれ、10月1日以降に生まれた方には1歳6カ月未満までしか支給されないという点がありますよね。この格差、同じ年度内でありながら、こういう不公平感を当然持たれるんじゃないかなというふうに思うんですけども、見直しをするならせめて来年度からにでもよかったのじゃないかというふうに思うんですけど、なぜこんなに急がれるのかなというふうに思うんですが、どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

どこで区切るかというのは非常に難しい問題で、どこで区切ってもそのぎりぎりのところで1日早ければもらえた、1日遅くてももらえないというのは出てきてしまうというふうに思います。ですのでどこかで線引きは必要なのかなというふうに思いますが、担当課あるいは今の今年度出産予定の方の状況等見ながら説明させていただいたタイミングを踏まえて10月までに生まれれば今までどおり、10月以降に生まれたら1歳6カ月までというような判断をさせていただきました。

しかしながら、今受給している人は10月までに生まれる方というのは今までどおり希望されれば2歳まで支給は続けていくということで、いきなり打ち切るということではありませんので、御理解いただきたいと思います。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） じゃあ、この給付金、子育て支援の意味もあって意義があるのかなというふうに思いますので、全くやめてしまうというわけじゃないんですけども、今のとおりでもう見直しを撤回するという考えはないということで把握していいでしょうか、最後に。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 簡単に言ってしまうと今の計画どおりに進めていきたいというふうに思っています。

家庭保育支援給付金で、大森議員も目的の中で家庭での保育を推奨するようなところがあるという指摘もありましたが、今、家庭で保育を推奨してもできないというのは、金銭的な問題というよりも仕事でやっぱり育休がとれないとか、出産を機にもうやめなきゃいけないとか、そういうところが問題なわけであって、お金を出したから家で保育する人がふえるというものではないというふうに思っていますので、家庭での保育を伸ばそうと思えば何らか育休がとりやすい仕組みだとか、そういうもの自体を考えていかなければいけないかなというふうに思っています。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 大体了解しました。

2つ目の支所の宿日直の廃止についてですけども、これについてはかなり慎重にやってらっしゃるなというのがわかりましたので、余り多くは言いたくないんですけども、今、各集落から住民の皆さんの意向を聞くということで、それを見てまた判断されるのかなというふうに思いますけども、廃止によって大きな影響が出るようであれば見直しをしたいということですので、廃止を前提にはしはらっしゃらないということではないでしょうか。回覧に回ってきたものを見ますと廃止予定時期を今年度中としておられますが、今度の6月の補正予算の中にこの宿日直の手当ですか、それが9月までの補正予算のようですけども、それしかないようですが、ということは9月には終わりにしたいのかなという意向があるのかどうなのか、その辺も答弁いただきたいわけですけど、あくまでもやっぱりこれは廃止を前提にしたものではないというような把握でもいいでしょうか。お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

順番が逆になりますが、これは廃止を前提にしたものではありません。

予算は、暫定的に3カ月ずつぐらいの予算措置をしているということで、これやめる時期を明確にしているものではありません。

今年度中ということがありました。廃止を前提にしているのではないかということがありましたが、前提という言葉の定義はまた難しいと思いますけれども、何か議論するものになる案がなければ議論にもならないと思います。行政側からの提案として廃止をしてはどうかということを投げかけていますので、何が何でも廃止をするという考えではなくて、広く住民の皆さんの声を聞きながらやっていきたいというふうに思っています。

○議員（８番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（８番 大森 正治君） それからも一つ、これをどうなるか、廃止にもしなるということ考えたときに、今シルバーが請け負っていらっしゃる、実際に宿日直を担当していらっしゃる方が大山、それから中山２名ずつ、全部で４名ありますけども、この方の雇用ということも当然考えられているようで、先ほどの答弁があったと思いますけども、その仕事の次の、もしですよ、廃止になったときの仕事のあっせんというのを事務局にお願いすると、このシルバー人材センターの事務局ですね、ということで、これも一つの方法だろうと思いますけども、ここもやっぱり大事だろうと思いますので、これはもう全てその辺の再雇用というか、雇用についてももうシルバー人材センターの事務局に投げるといことなんでしょうか。それとも行政のほうも一緒になって雇用については支援をしていくという含みがあるんでしょうか、いかがでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

シルバー人材センター、大森議員、雇用あるいは再雇用という言葉出ておりましたが、雇用施策のための団体ではありません。あくまでも退職、現役を引退された方が今までのスキルだとか、あるいは活躍の場が欲しいという方のために仕事を紹介したりして今まで培ってきたスキルを生かしていただく、そういうための団体です。これがもう雇用施策ということで半ば派遣業のような仕事請負を中心とするようなことになればかなりの民業圧迫にはなろうかと思しますので、政策としてもし大山町のシルバー人材センターがもう雇用施策だということをやっているのであれば、そこは是正していただかなければいけないかなというふうに思っております。

しかしながら、かなり生活の糧にシルバー人材センターの仕事を当てにされている方というのはいらっしゃるというのは把握しておりますので、シルバー人材センターに完全にその部分を投げてしまうということではなくて、行政も何度も協議をしておりますので、その方が困られないように配慮をしていきたいというふうに思っています。

○議員（８番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（８番 大森 正治君） という行政のほうもある程度支援していくという答弁がありましたので、納得したいと思えます。

といいますのは確かにそら老後の雇用ということですけども、とはいえ少ない年金で暮らしていらっしゃる方にとっては、やっぱり今仕事があるというのは生活していく上で重要ですので、そういう点から質問したところですので、よろしくお願ひしたいと思えますが、これで終わっちゃいけませんので、どう聞き返しましょうかね。その辺を町のほうも十分支援をしていただきたいと思いますので、いかがでしょう。最後、もう一度確

認です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

シルバー人材センターで仕事をされている方というのは、今までの豊富なスキルとか知識や経験を本当に地域に還元していただいているというふうに思っておりますので、今後もその方針に沿って行政としても一緒にやっていきたいというふうに思っておりますし、行政の政策変更によって困る人がないようにやっていきたいというふうに思っています。

○議員（8番 大森 正治君） 終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで大森議員の一般質問終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩をとります。再開は3時10分とします。

午後3時00分休憩

午後3時10分再開

○議長（杉谷 洋一君） 再開します。

次に、13番、岡田聡議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 6番目となりました。私は、2問通告しておりますので、通告文を読んで質問といたします。

1問目、定員適正化計画の状況は。

平成26年2月に改正された、第3次大山町定員適正化計画では、町民の皆様の求める質の高い行政サービスを提供することに配慮しつつ、類似団体職員数の状況、人件費の状況などを踏まえ、組織・機構の見直し、事務事業の見直し、民間活力の活用などにより職員数の削減を図る。また、組織としての持続性を維持するために、職員の退職者数等を勘案した上で年齢構成のバランスに配慮した必要最小限度の新規採用を行うこととするとありますが、(1)ことし17名もの多数の採用を必要とした根拠は何か。

(2)改正された当時は、類似団体と比較して17人の超過となっていた。人口減少も加味して現時点での比較はどうか。年齢バランスはどうか。

(3)行財政改革の視点からも、これまで数名ずつの採用で推移していたのはいきなり20名近い採用は、いかがなものか。（新規採用職員には何ら悪意はございません。）

(4)地方分権の進展等に対応するため、あるいは、少子高齢化、人口減少に伴い複雑高度化する地域課題に対応するための、政策形成能力や専門能力の向上など、人材育成が重要ですが、計画はどうか。以上、ただします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 岡田議員の1つ目の質問、定員適正化計画の状況はという御質問にお答えをしたいと思います。

まず1つ目、ことし17名もの多数の採用を必要とした根拠は何かということですが、本町の職員適正化計画は、平成19年に第1次計画を策定し以降、計画を上回る削減を繰り返し、現在、第4次計画の策定準備中であります。

地方分権の推進による、移譲事務の増加、住民ニーズの多様化等により、過去5年間の県内の類似団体が職員数の増加に転じている中、本町の減少数は21人となっており、過去の補充と重点施策執行のため、住民サービスの低下を招かないためにも必要な採用であったと考えております。

そして、その内訳として土木技師・文化財調査員など後継者の育成が困難であった専門職の採用にも努めております。

2つ目の改正当時は、類似団体と比較して17人の超過となっていたが、現時点での比較は、年齢バランスはということですが、類似団体と比較できる数値として、平成28年度現在の類似団体職員数との比較は5名超過であり、ほぼ平均的な人数ではないかと見られます。

ただ、年齢構成のバランスを見ると40歳代の年齢層に職員が偏在し、各年齢で平均9人である一方、30歳代前半までの職員数が少なく、各年齢で平均2名といった状況となっております。

3つ目の行財政改革の視点からも、これまで数名ずつの採用で推移していたのがいきなり20名近い採用はいかがなものかということですが、これは最初にお答えしたとおりです。

最後に、地域課題に対応するための人材育成の計画はということですが、大山町人材育成基本方針による、求められる職員像として、社会の変化を的確に把握し、新たな課題に柔軟に積極的に対応できる職員の人材育成として、専門研修なども通じ対応してきている状況です。また昨年からは専門職の新規採用にも努めるなど対応してきております。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 岡田議員からの定員適正化計画の状況はの御質問につきましては、先ほど町長が答弁しましたとおりでございます。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 類似団体の職員数の増加、類似団体が職員数の増加に転じている中という、過去5年間ということですが、29年度の類似団体といえますか、県内の状況見ますと、岩美町1万2,000人の人口で141名程度、湯梨浜町は1万7,000人で172名程度、北栄町1万4,000人の人口で175名、大山町は1万6,8

00人で182人。ただ、琴浦町は1万8,000人の人口で202人、八頭町も1万7,700人で201人。この職員数は、病院、医療関係は除いておりますが、ということで大山町よりも多い団体は琴浦とか八頭。あと湯梨浜とか北栄なんかは、同じような人口規模ですけども、大山町より低いと思っております。

土木技師とか文化財調査員など専門職は確かに必要であろうかと思えます。なかなか採用は難しいだろうですので、これは必要だろうと思えますけども、今回17名の採用で、先ほどの湯梨浜町、北栄町なんかの状況に比べては多いんですが、類似団体増加に転じているというのはどこらの町村なのか、ちょっとお知らせ願いたい。

それと教育委員会で保育所なんかは定員オーバーは続いておりますが、その関係の採用増もあるのかどうかお願いいたします。

それと今後の園児の何年か先の予想はどうなのか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。失礼しました。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

保育士の質問以降のところは、教育委員会のほうでお答えしたいと思います。

類似団体と比較して類似団体は過去5年間で職員が増加しているのに大山町だけ減少しているというその類似団体はどこかというところですけども、これは平成24年度から29年度、琴浦町、北栄町と比較をしております。琴浦町は、この5年間で219人だった職員数が223人、4名増加しておりますし、北栄町は176名だった職員数が190名に、14名増加しております。大山町は、223人が202人と、21人減少をしております。以上です。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷲見教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） 岡田議員からの保育所の職員の採用状況の様子、そして保育園児の今後の推移につきまして、担当課がお答えいたします。

○幼児・学校教育課長（森田 典子君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 森田幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（森田 典子君） 御質問にお答えいたします。

今年度の保育士7人新採用でございますが、この7人につきましては退職の保育士の補充で7人が補充、昨年度の退職、それ以前の退職も含めてその後の補充が、なかなか保育士を募集しても応募がないといったような状況もございましたので、今年度7人を採用することでこれまで足らなかった退職保育士の補充の対応が幾らかできたという状況でございます。

それから園児の予想ということですけども、未満児がここ近年ふえております。それから転入も新しい住宅の整備なんかも進んでおりますので、そういったような要因も考えられるところですけども、今現在の年度の保育入所の予約状況は未満児を中心と

して満杯の状態といったようなことは状況として否めませんので、今後の園児数の増の傾向というのはあるかというふうに考えております。以上です。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 昨年までの採用状況ですと、非常に毎年度わずか数名ずつということだったんですが、要するに町長がかわられて方針が変わったのかどうかという感じはいたしますけども、その点はどうでしょうか。

それと人材育成、非常に大事なことなんですけども、実際にはどの程度の研修とか研修期間とかどういうところで研修、具体的にはどう考えていらっしゃるでしょうか。実際どうやっていますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

研修に関しては担当課長がお答えしますが、人材の職員採用に関しては、やはり職員の不足感というのがありました。現状としまして鳥取県西部でも有効求人倍率が2倍を超えるような状況で、なかなか今まで募集をしても応募すらなかった、あるいは応募されても試験に通っていただけなかったとかいうことがあって、余り採用ができなかったというような側面もあるかと思えます。

昨年度の試験では、かなりの数の方が試験を通っていただいて新規採用職員として採用することができましたが、募集をかけていてもこういう状況がずっと続くとは到底考えられませんので、やはり年によってばらつきはありますが、全てが新卒の職員ではありませんので、それによって年齢が偏るといったようなことはないというふうに思っています。

○総務課長（野坂 友晴君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。

○総務課長（野坂 友晴君） 研修につきましてお答えさせていただきます。

研修は、一番多いのは鳥取県のいわゆる昔自治研と言っておりました人材開発センターの試験で行っております。また千葉にありますアカデミー、そして議員さんも行っておられます滋賀の研修、あるいは通常の業務の中の専門の研修を行っているというところでございます。以上です。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 人材育成に関してですが、民間の会社ですと何カ月間はまだ本採用せずに研修期間ということではいろいろな機関に委託したり、あるいは実際の業務に当たるにしても教育係みたいなもんがついて新人の間は人材育成に努めますけども、そういうやり方、実際業務に携わってからの指導監督といえますか、そこらはどう

なさっていますか。

- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 詳細は担当課長がお答えいたします。
- 総務課長（野坂 友晴君） 議長、答弁。
- 議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。
- 総務課長（野坂 友晴君） お答えします。

かつては、これは合併前の話でございますが、割合職員のほうも余裕がございまして、指導しながら職員を育てていったという状況がずっと続いておりました。しかしながら、合併を機に先ほど議員もおっしゃいましたように適正化計画のもとに職員数を減らしてきております。今年も10数名の職員を採用しておりますが、なかなか4月から育てながらの考えはございますが、実質の業務内容につきましては入ってからもう既に第一線で正職員として活躍しているという状況でございますが、今後につきましては再任用の職員等々を指導係にこたしも行っておるところでございますが、そういった方面でサポートしてまいりたいというぐあいと考えておるところでございます。以上です。

- 議員（13番 岡田 聡君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 私は、次の組織改革に関連もしますが、感覚的には小さな行政組織で大きな価値を生み出す、あるいはつまり町民にとって暮らしやすい地域社会の実現とか福祉の提供とかなされなければならないと考えますけども、なかなか行政組織は小さな組織を目指すということはなかなか難しいとは思いますが、会社なんかは非常に効率を第一に考えますのでその点特に重要視いたしますが、そういった視点ではどうお考えでしょうか。

- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） なるべく省力化をして、少ない人数でより多くの仕事をするというのは民間であっても行政であっても同じところだというふうに思っておりますが、大山町としましてはこれから先、人口が減って財政規模が縮小したとしても、ここからさらに半分近くの職員を削減するとかそういうようなところまでは到底難しいだろうなというふうに思います。扱う予算規模も100億程度ありますし、類似団体の比較でいろいろ言われるわけですが、それぞれ町の状況というのは違って、大山町でいえば観光資源も持っていたり文化財も非常に多くあったりとか、状況が違います。さらには町の面積もそれぞれ違って、先ほど類似団体で比較した琴浦、北栄に比べたら面積も広いわけです。大山町が189平方キロメートルあって琴浦が139平方キロメートル、北栄は56平方キロメートルなので、そういう面積的なところを考えると職員数って変わってくると思います。ですのでいろんなところを勘案してやっていきたいと思っております。

し、なるべく一人でも少ない人数でできるように効率化はしたいと思いますが、そこも当然ながら限界があるものというふうに思っています。

○議員（13番 岡田 聰君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聰君） 今回の組織改革に関連しますが、課とか組織がふえれば人員もふえるわけですが、今回の組織改正でふやさねばならなかった職員数とかはありますかどうか。ふえてるのかどうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

組織を変えたから、あるいは課をふやしたから職員数がふえるということではなくて、やはりそこで何の仕事をするのかというところで職員数の増減というのは変わってくると思います。当然のことながら、今、強化しているところとして昨年度とは変わってふるさと納税等も強化しておりますし、今後の組織改革においては広報部分の強化をしたりだとかということで、強化をする仕事においては当然ながら人的にはふえるものというふうに思っておりますが、そのほかで見直し等もできるものが全くないわけではありませんので、全体としてふえ過ぎないように調整をしていきたいというふうに思っています。

○議員（13番 岡田 聰君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聰君） 2問目に移ります。

役場組織変更（機構改革）事業案について。住民サービスの向上と業務の効率化を図るためとして、役場組織変更（機構改革）案が提示されました。本来、機構改革は公的施策や新たな行政課題に迅速かつ的確に対応するための改正でなければならないと考えます。疑問を感じる点があり、ただしたいと思います。

(1)人権社会教育課を分割して社会教育課とし人権推進室を福祉介護課の中に配置、これは部落差別の解消の推進に関する法律（平成28年）が制定された意義に反するのではないのでしょうか。差別解消のため人権問題に取り組むこと（人権教育や啓発等）が行政の重要課題とうたわれているのにです。また、昨今は外部から見ても外部に向けても人権問題への取り組み姿勢、熱意が感じられず、人権をおろそかにする町というマイナスイメージを与えると考えるがどうでしょうか。

(2)商工課の業務が企画課の中に、これも外部から、あるいは町民から見ても商工関係には全く力を入れないというイメージを与えてしまうのではないのでしょうか。商工の名を入れる必要があると考えますが、どうでしょうか。

(3)こども課が本家の幼児教育課と遠く離れてしまう。密接な連携が必要であり、離れていては事務効率が低下する懸念はないのでしょうか。

(4)職員のコンセンサスは十分にとれているかどうか、町長、教育長にお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 岡田議員の2つ目の質問にお答えします。

人権社会教育課を分割して社会教育課とし、人権推進室を福祉介護課の中に設置という御質問ですが、人権推進室の業務としましては、人権講演会、小地域懇談会、人権セミナー等の人権啓発、隣保館を通しての地域住民の相談活動、男女共同参画事業が主なものです。中でも近年はDV、貧困などに関する相談が多く行われ、助言指導のため福祉介護課、包括支援センター、社協と密接な連携で対応しています。確かにわかりづらい見方もありますが、先般改正された社会福祉法に隣保館が地域共生社会の社会資源として位置づけられたこともあり、自立相談支援機関として人権と福祉が一体となった取り組みが進めやすくなると考えております。

次に、商工課の業務が企画課の中にあるということですが、商工観光という狭い範囲ではなくて、町全体に及んでいるまちづくり部門と密接にかかわることで商工業の発展が図れると考えております。

次に、こども課が本家の幼児・学校教育課と遠く離れてしまう。密接な連携が必要であり、離れていては事業効率が低下する懸念はないかということですが、岡田議員同様、私も密接な連携は必要と考えております。事務効率が低下することのないように努めてまいりたいと考えております。

最後に、職員のコンセンサスはとれているかということですが、職員のコンセンサスは管理職会、職員との意見交換などを通じて管理職及び私が直接対話を行う中で意思疎通を図っており、コンセンサスはとれているというふうに考えておりますが、職員一人一人の理想の100%理想の形になるという機構改革はないというふうに思っておりますので、それはコンセンサスと別だというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 岡田議員からの役場組織変更事業案についての御質問につきましては、先ほど町長が答弁したとおりでございます。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 部落差別の解消の推進に関する法律をちょっと読んでみます。この法律は、現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、全ての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念にのっとり、部落差別は許されないものであるとの認識の

もとにこれを解消することが重要な課題であることに鑑み、部落差別の解消に関し基本理念を定め国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、相談体制の充実等について定めることにより部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない社会を実現することを目的とすると目的のところであらうとあります。

それから、地方公共団体の責務としては、その地域の実情に応じた施策を講ずるよう努めるものとするところがございます。この点に関しての町長、教育長の御答弁をお願いいたします。

それと、県内で市のほうなんですけど鳥取市は総務部の中に人権政策監があって、その下に人権推進課、ほかにも課がありますが、そういうことになっております。米子市は市民人権部があって、その下に幾つかの課があってその中に人権政策課。倉吉市は企画課振興部の中に3つの課があって、その一つが人権局となっております。八頭町は人権推進課、湯梨浜町は教育委員会事務局の中に生涯学習・人権推進課、琴浦町も教育委員会事務局にあって人権同和教育課。力を入れているところは、人権とはっきりと課としての政策推進を打ち出しております。

業務分掌も見て、ちょっと福祉介護課の中に本当にふさわしいのかというのは思われますけども、ちょっとその点についてのお考え。町民の声にしても福祉介護課に置くのはおかしいのではないかという声は幾つかあったと思いますけど、その点について伺いたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

教育委員会部局にあるところは、あるいは名前に人権と入っているところは力が入っているということですが、先ほど岡田議員が述べたとおり地域の実情に応じた的確に判断していくというのが地方公共団体の責務だというふうに思っておりますので、大山町の場合はこの形は的確ではないかというふうに思っております。

部落差別の解消の推進に関する法律の岡田議員が第1条の目的のところと第3条の国及び地方公共団体の責務のところを今読んでいただきましたけれども、その後の第4条のところに相談体制の充実というものがあります。そこには部落差別に関係する相談に的確に応ずるための体制づくりを充実させる必要があるというふうにあらうとありますけれども、まさにこれは大山町の現状でいうと福祉に関するような相談が多いところを鑑みて、福祉の部門の中に人権推進室を移動させたところですので。以上です。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

改正社会福祉法の施行に伴って、その地域共生社会の社会資源の一つとして隣保館が位置づけられておまして、そこでは人権と福祉が一体となった取り組みが求められる

ということになっております。その中で、先ほど町長も言いました相談体制の充実という部分で、この相談体制の中には地域住民の生活上の相談ですとか人権にかかわる相談ということに適宜行っていくというところですが、この生活上の相談の中には福祉関係のことがあります。社会福祉協議会との連携も図らないといけません。また介護保険制度、また年金制度を初めとした社会保障制度の相談もあると思います。そういう部分で、福祉介護課との連携が非常に密接になってくると考えられます。

以上のようなことで、特にその福祉介護課の中に人権推進室が入ることによって力が落ちるんじゃないかというようなことは考えられないというふうに考えております。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） そもそも福祉介護課の中というのが私は非常に理解しがたいところがございます、介護などは要するに行政が町民の皆さんに税金を使って施す、施策を施すという感じがしてならない。人権施策はそうではないです。当然ながら自治体の責務であると思っておりますので、施すような施策ではないと考えております。その点については考えはどうでしょうか。

それと教育長に伺いますが、人権教育は子供たちのよりよい人格形成に非常に重要だと考えておりますが、教育長のこの点について人権推進室が教育委員会から離れることについてはどうなのか。教育委員会が独自で人権教育を進められるのかどうか、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

介護施策は施しで人権施策は責務だというお話でしたけれども、私はそのように考えておりません。介護施策であろうと福祉の施策においてはどんな立場の人も、どんな環境にある人もこの地域で安心して暮らしていける環境づくりをするのは、これは地方公共団体の責務だというふうに考えておりますので、施しではなくて福祉施策の責務だというふうに思っております。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

学校教育の中での人権教育の部分は、教育委員会が責任を持って行ってまいります。以上です。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） それと企画情報課のほうへ商工課の関係が入ることとで、けさの全協でもその点が質問がありましたけれども、企画の中に商工という文言を

入れることは非常に重要だと考えます。要するに町の産業、農業が一番主体ですけども、商工関係も非常に重要であろうと思います。その点についても名前は必ず入れてほしいんですが、けさの全協では町長は入れたいというようなことをおっしゃっていますが、もう一度確認したいと思います。

それとこども課新設、教育委員会との関係で町民にとってはちょっとどこへ行っているのかというような感じが、多分戸惑いが出るのではなかろうかと思いますが、総合窓口課を住民生活課につくるということでございましたが、総合窓口ですね、総合窓口の業務の範囲を教えてくださいたいと思います。2点ほど。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

新しく企画のほうに商工が行くということで、名前を商工をつけたらいいんじゃないかというお話ですが、企画が扱う仕事の分野としては非常に幅広いものがあります。商工をおろそかにしているということではなくて、やはり地域の産業、農林水産業や商工業の発展があってこそ福祉施策とか行政施策に使える税収等も入ってくるというふうに考えておりますので、商工をおろそかにしているということは決してありません。しかしながら、企画が扱う分野が広いものがあるってそれぞれ重要ですので、全部をつけていくと企画商工まちづくりふるさと推進課のような長いものになってしまいますので、あえて短く企画というふうに行っているところでございます。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） けさほどの全協では、商工の名を入れたいようなお話だったですね。その点はどうなんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 全員協議会でも、今と同じような答弁をさせていただいたつもりです。

済みません、それと先ほど答弁漏れておりましたが、総合窓口では本庁に本課がないところの業務を扱うようにする予定でございます。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 総合窓口の関係ですけども、住民移動、戸籍届け出、各種証明書発行、国民健康保険、介護保険等、今いろいろと別々の窓口で行っているわけですが、こういう事務手続をワンストップ化するためなのか。これは総務省が出している業務改革モデルでございますけども、本庁に総合窓口を設ける狙いはここまで改革も考えてのことなのかどうか。

それから、将来ワンストップ窓口においてはアウトソーシング等も積極的に活用せと

総務省の指導ですけども、そこまでできるかどうかはわかりませんが考えていらっしゃるのかどうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

総合窓口の機能を持たせるというのは、本庁に来た方が本庁に来たのに中山支所に行ってくれとか大山支所に行ってくれとか、あるいは福祉センターに行ってくれというようなことがないように対応していくというのが一番の目的でございます。

窓口業務等のアウトソーシングということですが、県内の自治体も北栄町なんかは先行してやられています、やはり職員の確保、有効求人倍率の高どまりなどによって職員の確保なども今後課題になってきますので、コストの削減という面だけではなくて、いろんな観点から考えてアウトソーシングの可能性も検討はしていないといけないというふうに思っています。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 職員のコンセンサスということで、管理職会、職員との意見交換会などを通じて対話を行って意思疎通を図ったということですが、全ての課長の意見を聞かれたのかどうか。意見を求められなかったという課長もいるのではないのかと思いますけども、そこらあたり担当課全部コンセンサスを本当に課長がもろ手を挙げて組織改正に賛成したのかどうか、最後に伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

全ての管理職の意見を聞いたかということであれば、全体の会議の中で発言を求めているもやっぱり発言がない管理職も当然ありましたので、私自身が直接聞いたかどうかでいえば、意見を聞いていない管理職もあるかと思えます。

しかしながら、管理職であれば管理職会議等で意見があれば言うべきであるというふうに思いますし、発言がないということであれば特に異議なしというふうに判断をしているところでもあります。

最終的に管理職が100%賛成する、あるいは職員が100%賛成するような機構改革はないと思っていますが、なるべく多くの人に賛同していただけるような組織改革をしないと組織として機動力がなくなるということが考えられますので、可能な限り理想の形に近い組織を目指してやっていきたいというふうに思っています。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） この組織改革で一番懸念いたしますのは福祉介護課に人

権推進室が行くことですが、これまでよりも人権政策が後退しないようにぜひ施策を推進していただきたいんですが、その点をもう一度お願いします。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

岡田議員のおっしゃるとおり、もう人権施策、今後さらに推進をしていきたいというふうに思っておりますし、人権施策というと本当にどの分野をどういうふうにやっていくのかというのも難しいところがあります。機構改革だけで全てそういったところが解決するとは考えていませんが、より人権施策が推進できるそういう町になるように、機構改革をやっていきたいというふうに思っています。

○議員（13番 岡田 聡君） 終わります。

○議長（杉谷 洋一君） はい。これで岡田聡議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩をとります。再開は4時5分とします。

午後3時55分休憩

午後4時05分再開

○議長（杉谷 洋一君） 再開します。

次、9番、野口昌作議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 9番、野口でございます。きょうは2問について質問いたします。

まず、第1問目といたしまして、農地の貸借手続関係の見直しをとということで質問させていただきますが、答弁者を農業委員長さん、米澤会長さんとしておりまして、米澤会長さんには大変忙しいところだったと思いますけれども、よろしくお願ひしたいなと思ったりします。

今日の農業行政は高齢化が進んで耕作者が非常に少なくなっており、今後もますますこの傾向が進んで、将来農地維持が困難になると考えられます。農地につきましては、2015年から2020年までに農業者が減るために43ヘクタールほどの農地が手放されていくというような統計が出ておりますし、農業就業者につきましては2015年から2020年まで、現在2018年でございますが、この間には全国の中で2015年に209万6,662人が2020年には165万6,770人ということで、43万人もの農業就業者が減ってくる。2割の農業者が減少するんだというぐあいな統計が出ております。

また、2025年にはこれがまた42万人ほど減りまして122万人になるというような統計が出ておりまして、今、農業情勢は将来なかなか見通しが悪いようなことが言われております。

そういう中で、地域を守って農地、農業を守るために自分が耕作できなくなった農地

はほかの誰かに耕作依頼するしかございません。高齢化が進んで病気になったりというようなこともあって、誰かつくってもらえないかなというようなことになって、こういう現象の中で農地の貸し借りは必ず起きてくるということでございます。

私の部落でもこういう現象が起きておりまして、誰かつくってくれないかということで私も大体八重の部落だけでも13軒の方の農地をつくっております。大体4町ぐらいの他の人の農地を水田とか畑をつくっておりますが、皆さんがもう私もようつくらんわい、何とかしてくれやと言われるというと、私も人がよいもんですからやりましょうかというやなことになって、4町からの田んぼを引き受けてやっているというようなことになるわけございまして、そこで農業委員会はこの農地の貸し借りに関しまして貸す人が本人名義でない限り、本人の名義で貸し借りをする場合はええですけども、総合の農地管理人、税金は払っておられる農地管理人でございますけれども、この本人でない限りその相続者のある程度の人数の同意がなければその貸し借りについては認めないというようなことがあって、相続人の同意を得てきてくださいというようなことになって、貸し借りの書類を農業委員会に提出したところがそういうことで、やればできるんですけども、言うなら面倒くさいということが先に立ってしまってるようございましてけれども、面倒くさいということで、いわゆるよく言います闇小作というような形になっているのが多いわけでございます。

そういう話を他部落で話したことがあったんですけども、そうしたところが他部落のところちょっと農業委員会からこういうようなことで面倒くさいなというやな話したところが、そうしたところがああそれはもう面倒くさくて本人同士の闇小作ですわいなんていうやな話をされる他の部落の人がございまして、そういう状況かなと思ったことがあったわけですけども、そういうことがあったりしております。

今の情勢の中でこの土地が本人名義でない、いわゆる明確でないという土地が現在九州の面積ほどあるそうございまして。これ明確でない土地という、名義が明確でない土地というそういう書き方がしてございますから、これやっぱり相続されていない土地だというぐあいに認識するわけございましてけれども九州の面積ほどあって、この対策をどうするかということをお国のほうでも真剣に考えているようございましてけれども、全国でそういうような現象、その中で大山町でもやっぱり本人名義でない土地というものはたくさんあるわけございまして、ほとんどをそれ相続人の同意を得てくださいということにつながってくるということになっているところございまして。

それでそういうようなことの中から耕作放棄地を発生させているというような現象が起きておるでないかなというぐあいにも思ったりするわけございまして、そこで会長さんにお尋ねするわけございまして、1番といたしまして耕作放棄地の解消に努力されておりますが、耕作放棄地調査される中で原因並びに面積の動向はということをお尋ねいたします。この農業委員会だよりによりますと、耕作放棄地の面積が平成27年と28年で27年には121ヘクタール、729筆あったのが平成28年には遊休農地面

積、遊休農地という言い方ですね、これは。遊休農地面積が85ヘクタール、これ36ヘクタールほど減っておりますけれども、625筆あるというような調査が農地パトロールの結果で出ているということでございまして、このような遊休農地、耕作放棄地といいますか、それらの傾向が原因がどういうことで、面積がどういうぐあいに動いているかということをお尋ねしたいと思います。

それから、2番目といたしまして悪条件農地の耕作に対する農業委員会の考え方はということでございまして、悪条件農地の耕作に対する農業委員の考えといいますのは山の中にぽつんと農地があって畑があって、それがなかなか日も照らないようなところの畑なんかをこれから先をどういうぐあいに農業委員会は考えておられるか。

それから、そういう畑とかそれから水田でも非常に谷の湿地帯になっているような水田もあつたりしますし、そういうような農地とかそれから不整備農地、道路条件の悪い農地とかそういうような農地について、農業委員会も将来的にもどういうような考え方を持っておられるかということをお尋ねしたいと思います。

それから、③番といたしまして本人名義でない土地の相続人同意について、相続人の同意書、同意の判が要るわけですが、これを誓約書など、誓約書などといいますのは私の思っておりますのは、貸す人が今管理して固定資産税も払って、自分の名義になっていないけれども本当にその家でずっと耕作をしている。はっきりと相続してないために本人名義になっていないが、固定資産税も払ってきちんとしているという人なんかの農地については、相続人の判なんかはとらずにでもその管理者の方からこのトラブルが起きた場合は自分のほうで対処するからというような誓約書だけちょっと書いてもらって判を押しってもらって、そういうような形で貸し借りができるというようなことがどうかということでございます。

それから、4番目といたしまして地域の農地を守るためにどのような考えで指導し、将来を展望しておられるかというようなことでございます。地域の農地を守るためどのような考え方と申しておりますけれども、農業委員会の第1の使命、第1の仕事としては農地利用の最適化の推進というようなことがあるわけございまして、こういう中でどのような考えで指導し将来を展望しておられるかということをお尋ねいたします。

○農業委員会会長（米澤 誠一君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米澤誠一農業委員会会長。

○農業委員会会長（米澤 誠一君） 御質問について、農業委員会を代表してお答えいたします。

農業放棄地の原因並びに面積の動向について、主な原因としては議員が指摘のとおり高齢化や後継者不足などによる荒廃、所有者不明、相続発生により荒廃したもの、地形、地理、土質で放棄されたものが考えられております。毎年実施している利用状況調査によると、荒廃農地のうち再生可能面積は平成27年度が120ヘクタール、平成28年度は87ヘクタール、平成29年度は117ヘクタールと出ました。

悪条件農地の耕作に対する農業委員会の考え方について、農業委員会としては荒廃地農地を耕作地として利用できないかを一義として、農地の状況を確認しながら担い手へのあっせんを進めていきたいと考えています。

また、将来にわたって耕作可能な農地であるか否かを見きわめ、関係機関と情報共有や協議を行っております。

本人名義でない土地の相続人同意にて契約書などで対処できないか。現在、農業経営基盤強化促進法により貸し借りの利用権を設定する土地については、設定期間が5年以内の場合は2分の1を超える共有持ち分を有する者の同意を、5年を超える場合は関係権利者全ての同意を得ることとなっております。これらは法律の定めであり、誓約書の対処ではできないものと考えております。

しかしながら、詳細はわかりませんが、ことし5月の農地法と基盤法の一部改正により、所有者不明農地については農業委員会の一定の手続を経て相続人の一人が農地中間管理機構に貸し付けできるような制度が改正しました。このことが農地の流動化の一因が解消されるものと期待しております。

地域の農地を守るためどのように考え指導し、将来を展望しているかについて、町でも地域農業の将来像を描き、地域農業の担い手をどのように確保していくかを集落や自分らが考えて行動する人・農地プランの制定を推進しています。このことは農業委員会でも積極的にかかわり、地域の担い手確保の育成など努めておるところであります。

また、補助事業を活用しながら地域で計画策定して地域の農業は地域で守り取り組むことが重要であり、引き続き推奨していきたいと思っています。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 今答弁していただきましたけれども、まず最初に荒廃農地が平成27年度は120ヘクタールで28年度は87ヘクタール、平成29年度は117ヘクタールということで、27年から28年度は減って29年度はまたふえているというような現象が調査されているようでございますけれども、これはどういうことからこういう現象が起きているというぐあいに思われますか。

○農林水産課長兼農業委員会事務局長（末次 四郎君） 議長、農業委員会事務局長。

○議長（杉谷 洋一君） 最初にちょっと農業委員長から言って振ってください。

○農業委員会会長（米澤 誠一君） 農業委員長はちょっと、農業委員会事務局長のほうから答弁させますのでよろしく願いいたします。

○農林水産課長兼農業委員会事務局長（末次 四郎君） 議長、農業委員会事務局長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次農業委員会事務局長。

○農林水産課長兼農業委員会事務局長（末次 四郎君） ただいまの御質問ですけれども、統計的に前段で議員が申されました農業従事者が残念ながら減少傾向であるということが一つあるかと思いますが、それ以外に近年農業委員会で農地パトロールを以前にも増

してしっかり行っております。その中で、遊休農地がありましたらその地主の方でありましたり耕作者の方には管理なり耕作をするようにというような話を農業委員さんのほうからしていただいておりますし、ある意味以前にも増して遊休農地がパトロールをしっかりとした結果ふえてきたというところもその一因にあらうかとは考えております。以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） それから、荒廃農地を耕作地としてどういうぐあいな考え方を持っておられるかということをお聞きしましたけれども、これも荒廃農地を耕作できないかを第一義として考えているということをごさいますして、それから将来にわたっては関係機関と情報共有を行っていきますというようなことになっておりますですけども、この耕作地として利用できないかを第一義とされているわけですが、私がさっき例を挙げましたように本当に山の中のぼつんとした畑とか、田んぼでも非常に湿地になってしまっはまるような田んぼというようなことはどういうぐあいに考えておられるかということと、それから耕作可能農地であるか否かを見きわめ関係機関と情報共有ということをお聞きしますが、関係機関というのはどこのことを指しておられるかということをお尋ねいたします。

○農業委員会会長（米澤 誠一君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米澤農業委員会会長。

○農業委員会会長（米澤 誠一君） ただいまの質問は、事務局長からお答えいたします。

○農林水産課長兼農業委員会事務局長（末次 四郎君） 議長、農業委員会事務局長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次農業委員会事務局長。

○農林水産課長兼農業委員会事務局長（末次 四郎君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず最初に、荒廃農地を耕作地として利用できないかということをお第一義に考えているということをごさいます。

このことにつきましては、先ほど言いました関係機関でございますけども、当農業委員会そして農林水産課、それと担い手育成機構、あとは普及所や農協、そういったところと毎月1回チーム会議を行っております。その中で情報を共有しているところがございます。

そうした中、荒廃農地の再生事業という補助事業もございまして、必要に応じてそういった事業の活用なり、または先ほど議員が御質問の中で言われました湿田対策ということがありましたら、例えばしっかり守るの基盤整備事業でありましたり暗渠排水とかそういったことの事業もございまして、そういった事業の活用も検討して、情報共有なり検討しとるというところがございます。以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 今、普及所とか農協なんかともということでございましたが、これまでそういうような相談をされる中で、ここは耕作がなかなか難しいから農地としてちょっと考えなければいけないでないかというような土地が過去にございましたか。そういうのが何筆、何ヘクも出たということがありますか。

○農業委員会会長（米澤 誠一君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米澤農業委員会会長。

○農業委員会会長（米澤 誠一君） ただいまの質問に対して、事務局長から説明いたします。

○農林水産課長兼農業委員会事務局長（末次 四郎君） 議長、農業委員会事務局長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次農業委員会事務局長。

○農林水産課長兼農業委員会事務局長（末次 四郎君） ただいまの御質問ですけれども、具体的に筆数でありましたり面積等ということはございませんが、例えば名和地区の谷合いの水田地帯でありましたり、あとは畑地帯の奥のほうで石ころが多いような、なかなか耕作が難しいようなところ、そういったところを中間管理事業を通じてのその荒廃農地の再生事業というものがございますので、そういったことでありましたり、先ほどの水田地帯でいいますとまだ道が狭いだとか日が当たらないとかいろいろな話がありますので、まだそういったことにつきましての具体的な結論には至っておりませんけれども、そういった話し合いをしているところでございます。以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 次に、この本人名義でない土地の相続人同意については誓約書などで対処できないかということをお尋ねしましたが、そういうことができないと。5年を超える場合は関係権利者全ての同意を得ることとなっておりますというような回答でございます。

そこで、こういうように全ての人の同意を得るといようなことが完全に答弁にされる中で、この農業委員会だよりというものを発行されているわけですが、農業委員会だよりにはこの貸し借りを進める上において中間管理機構にどんどん貸し出してというようなこと、あっせんしながら貸し出してよろしくお願ひするといようなことが書いてございますが、この中ででも、これまでの農業委員会だよりの中ででも本人以外の名義の場合は権利者のいわゆる相続人の同意が必要でございますといことは1行も書いてない、1字も書いてない。これは農業者、いわゆる貸そうかといような人にはそういうことの認識が全然ない。そういう中でそれを農業委員会に出したら、農業委員会があんたこれではだめですよ、相続人の許可を得なければいけないですよといようなことになってくれば、これはほんに青天のへきれき、寝耳に水でございまして、あれといようなことになっちゃうわけでございます。ならいいわい、聞でいいわい。聞でもし

てもらえればいいですけども、なかなか進まないというようなことも起きるわけでございますけれども、なぜ農業委員会だよりなんかにもそういうことを載せられなかったかということをお尋ねいたします。

○農業委員会会長（米澤 誠一君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米澤農業委員会会長。

○農業委員会会長（米澤 誠一君） そのために毎月各この地区にも相談日を設けて、問題があったら来てくださいということで何人かは来られる方もございます。そういうことで、ある程度相談日をつくっておってもなかなか来てもらえないということなんで、やはり窓口は開けておりますので全く無視してないわけですし、それからあくまでも担い手機構のほうに相談をして、この土地はどうですかということでこの土地は中間管理機構も受けませんよとなった場合には、もう一遍農業委員会に戻ってきます。それでもう一遍農業委員会のほうから担い手さんのほうに頼んで、この土地は何とかなりませんかとかいうことを言っとるわけですし、どうも山の奥に入りますとコンバインを積んでいく道路がひっかかって中に入れない。トラクター自身が入らないというのが現実でございます、それに合わせた、機械に合わせた農地が作成されてない部分もございますので、いろんな面で窓口を広げてありますので、せめてその日にでも各大山町の中の一つの場所でなくして、各地区に相談日を設けて皆さんに防災無線を使って放送しますので、窓口を使っていたきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） それから、今、相続人の同意、印鑑の話をしていただきましたけれども、それがきょうの答弁ではことしの5月の農地法の、農地基盤法ですか、の改正によって所有者不明農地について農業委員会の一定の手続を経て相続人の一人が農地中間管理機構に貸し付けできるよう制度が改正されましたということでございますけれども、これはどういうことかはいいぐあいにはわかりませんが、恐らく農業委員会がその土地について相続人の方に、相続人がわからない、ある程度わかると思っておりますけれども公示して、公示をしながら異議がないかということをお尋ねするようなことになるかというぐあいに思ったりするわけでございますけれども、これらがいつごろから施行になるかということをお尋ねしていただけますか。これが施行されますと、そうすれば今度はその相続人の印鑑をもらってくださいというのがなくなるというようなことがありますので非常にうれしい、喜んでおります。いつごろからでも施行になるかというようなことの情報をお尋ねしていただけますか。

○農業委員会会長（米澤 誠一君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米澤農業委員会会長。

○農業委員会会長（米澤 誠一君） ただいまの質問に対しては、ちょっと事務局長のほうから答弁いたしますのでよろしくお願い致します。

○農林水産課長兼農業委員会事務局長（末次 四郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次農業委員会事務局長。

○農林水産課長兼農業委員会事務局長（末次 四郎君） ただいまの御質問にお答えします。

法改正が5月に行われまして、その後6カ月以内に施行されるということとなっております。以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） はい、わかりました。
議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） そうしますと、次の質問に移ります。

道路標示の塗装直しをということで、町長のほうにお尋ねいたします。

道路に標示してありますペンキが消えているところがたくさん見受けられるところがございます。交通事故は一瞬の不注意で起きるものでありますので、事故が起きてからでは遅いわけがございます。運転者に注意を喚起する標示の塗装直しが必要というぐあいに思ったりしております。いろいろな標示があるわけがございますけれども、その標示のことでございますが、それですと1番といたしまして道路標示は法的あるいは交通対策としてどのように対応するかということが法的にでも決められているか。町での方針というものはあるかと思っておりますけれども、法的に決められているか、どういうことがあるかということでございます。

それから、町道の道路標示の現状をどう捉えているか。非常に薄くなっているような標示をどう捉えているかということでございます。

その次が、3番目といたしまして一時停止線だけでも計画的に再塗装できないかというようなことございまして、一時停止線だけでもということ、これは午前中に門協議員さんのほうから一時停止の停止線の話がございましたけれども、このことについて計画的にできないかというようなことをお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 野口議員の2つ目の質問にお答えをいたします。

まず、1つ目の道路標示は法的あるいは交通対策としてどう対応するように決められているのかとの御質問にお答えいたします。

道路標示は、鳥取県公安委員会が管理するものと町や県などの道路管理者が管理するものに分かれており、劣化標示の再整備もそれぞれの管理下で行うことを基本としております。

実際の実務では、地元要望等を端緒として町、県、警察等が現場確認し、協議の上、管理者が修繕等の必要性を判断するという流れで対応しております。

法的基準は、公安委員会は警察本部長通達に基づいて、道路管理者は警察等の意見を

もとに対応しております。

2つ目の町道の道路標示の現状をどう捉えているのかとの御質問であります。道路パトロールなどにより劣化標示が存在することは認識しており、関係機関とも調整しながら毎年再整備を実施しております。

3つ目の一時停止線だけでも計画的に再塗装できないかとの御質問であります。関係機関とも協議しながら道路管理者として施工可能な箇所については計画的に実施していきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 最初に、道路標示は鳥取県の公安委員会が管理するものと町や県などの道路管理者が管理するものとに分かれているということでございますが、この分け方はあんまり詳しくでなあてもいいですけども、考え方としてどのようなことで分かれているかということをお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課からお答えいたします。

○企画情報課長（井上 龍君） 議長、企画情報課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上企画情報課長。

○企画情報課長（井上 龍君） 失礼します。

まず、町道に関しましては町道の管理者、県道に関しましては県道の管理者が行っておるものでございます。以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 鳥取県公安委員会が管理するものと町や県などの道路管理者が管理するものとに分かれておりますということで、県や町はなら県道は県、町道は町ということでございますが、公安委員会が管理するものというのはどういうものを指しておりますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課からお答えいたします。

○企画情報課長（井上 龍君） 議長、企画情報課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上企画情報課長。

○企画情報課長（井上 龍君） 詳細なところはちょっとわかりませんが、信号とか大きなものが公安委員会だということでございます。

○建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大前建設課長。

○建設課長（大前 満君） 補足して説明をさせていただきます。

公安委員会で主に管理されておりますものといいますのは、規制標識といいまして一般的に「止まれ」という標示のあるものであったりとか、あと中央線であってもオレンジ色で追い越し禁止といったそういった規制のかかった標識については公安委員会のほうで管理をされております。

道路管理者として管理しておりますのは主に外側線、道路の幅はこれだけあるよという標示をするような、そういった外側線であったりとかセンター線であったりとかというところを町のほうで管理をしております。以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） それから、法的基準は公安委員会は警察本部長通達、それから道路管理者は警察等の意見をもとにということでございますから、法的にきちんとどのような標示をとというようなことではないというような考え方になりますか。また、この警察本部長の通達というようなことで十分に賄えているというような状況ですか。その点ちょっとお伺いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課からお答えいたします。

○企画情報課長（井上 龍君） 議長、企画情報課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上企画情報課長。

○企画情報課長（井上 龍君） 失礼します。まず、警察本部長の通達でございますけど、ちょっと出してみたんですけど、151ページ以上ございましてすごく細かく基準がございました。我々としましては警察の意見を聞きながら、警察のほうがこの通達に基づいて整備されますので、そういった対応をしております。以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） そうしますと、今、私は停止線なんかとかいろいろな標示が消えかけているがというようなことを言っておりますけれども、そういうやなことについても再塗装とかというのは警察のほうに一応伺って、そして施工されるというようなことになりますか。それとも既存のそういうような標示については適当に適宜やっていけばいいんだわというようなことですか。どちらですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課からお答えいたします。

○建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大前建設課長。

○建設課長（大前 満君） 公安委員会のほうで設置されました停止線であったり「止まれ」という標示であるものにつきましては、公安委員会のマークがそこに刻印してあります。そういったものについては、一応公安委員会のほうで実施をしていただくということが原則となっておりますし、一般的に線しか引いてない「止まれ」という標示のない場所であったりとかというところで町道等にそういった線だけのあるようなところについては、道路管理者として町のほうでやっているという実態はございます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） それから、この一時停止線だけなんかは再塗装を計画的に実施していきたいというぐあいに答えてございますから、この辺はぜひ実施して交通事故なんか起きないように管理していただきたいなというぐあいに思うわけでございますけれども、今、私が想定しておりますのは町の一般質問でございますから町道という考え方でございますが、午前中の門脇さんの話の中でもあった、門脇さんも町道だけというような限定でなかったでないかと思えます。私もこういう話の中で、やっぱり農道なんか非常に消えているというような状況でございます。交通安全上、町として農道とかやっぱりそういうような交差点等については注意を喚起する意味でそういうことをやっていく方がいいんだというようなことが考えられるわけでございますから、その点については、町長、これから先そういうような標示等についてどういような交通安全行政といいますか交通行政といいますか、そういうことを考えられるかということをお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

それぞれの管理者が適切に管理をして、交通事故のないような整備をしていくものというふうに考えています。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） なら農道などについては、農道は土地改良区とか各集落とかが管理するものであって、役場は知らないよ、やりなさいよというような考え方かということをお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） それぞれ管理する区分があると思いますので、それぞれの管理者が適切に管理をしていくものだというふうに思っています。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） それぞれの管理者ということでございます。それはそう
かもしれませんけれども、そういうような交通安全上で行政としてやはりそういう指導
とかということはぜひ必要でないか、取り組むべきでないかと思ったりしますけれども、
そういうような考え方はございませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 指導ということですが、町内全体で事故のないような環
境づくりはしていく必要があるというふうに思っています。町として管理している農道
等もあるという認識ですので、そういったところは適切にやっていきたいと思ってい
ます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 区長会とかそういう会合の中で集落周辺の交通安全にも
標示等も十分に注意していただいているというふうなそういう認識を促す話とか、各集落の
中でこういうところの標示についてはどういうことを、希望されましたらこういう方法
がありますよとか、それから土地改良区の農道もたくさんございますが、土地改良区に
も少しそういう点も喚起するようなことを言わないかとか取り組まないかというふうな
考え方を何らかの機会を通じながら、昔は、昔はって今思い出しましたけれども、前は
交通安全協会の各部落の支部で役場にペイントが置いてありまして、中山ですけどペイ
ントが置いてありまして、そのペイントを持って帰ってそして線を引きました。私の部
落なんかも余計線引いたことを思い浮かべるわけでございますけれども、そういうよう
な交通安全上そういうことも考えないけないというふうなことは考えられませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

より効率的な管理の方法等は今後考えていきたいと思えます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで野口昌作議員の一般質問は終わりました。

本日の一般質問は以上で終了し、残りました5人の議員の一般質問はあす6月15日
に引き続き行います。定刻9時30分までに本議場に集合してください。

○議長（杉谷 洋一君） 本日はこれで散会いたします。御苦労さんでした。

午後4時53分散会
